

**医療介護総合確保促進法に基づく
茨城県計画**

**令和2年1月
茨城県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- ・ 地域医療構想達成に向け、地域医療ネットワーク基盤の整備環境や医療機関の再編統合への支援等により医療提供体制の整備を推進する。
- ・ 医療提供施設等のグループ化や在宅医療参入を支援することで、茨城型地域包括ケアシステムの構築を一層推進する。
- ・ 医療資源が極めて少ないことから、「茨城県緊急医師確保宣言（H30.2月）」を踏まえ、更なる医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に取り組むことが必要。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「茨城型地域包括ケアシステム」構築のため、施設サービスの充実、医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組む必要がある。
- ・ 本県は、高齢者近住率が全国的に見て比較的高いことから、この特徴を生かすためにも、地域密着型サービスに重点を置いた介護施設等の整備の促進が必要。
- ・ 本県の介護職員数は、平成28年において約3.5万人であるが、将来の介護職員数について需要と供給を推計したところ、令和2年には需要数約4.2万人、供給数3.9万人となり約3千人の需給ギャップが生じ、令和7年には需要数約4.8万人、供給数4.1万人となり、約7千人の需給ギャップが生じると見込まれることから、これに対応する介護従事者を確保していくことが必要。
- ・ こうした課題に対処し、医療と介護サービスの提供体制を進めるため、以下に記載した事項について、実効性ある取組みを行っていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- ・ 茨城県における医療介護総合確保区域については、本県独自の課題を解決するためには、県全体に及ぶ施策を講じる必要があることから、県内9医療圏（高齢者福祉圏）全てを対象とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

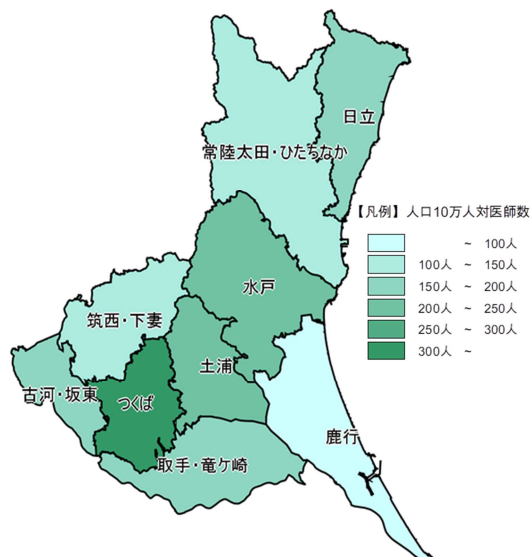
(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■ 茨城県の医療従事者の現状(平成30年12月末現在, 単位:人)

○ 医師

		医師総数	人口10万対	備考
全 国		327,210	258.8	
茨城県		5,682	197.5	全国46位
二 次 医 療 圏 別	水戸	1,136	245.8	
	日立	412	165.0	
	常陸太田・ひたちなか	413	116.6	全国平均半分以上
	鹿行	262	96.6	全国平均半分以上
	土浦	568	223.2	
	つくば	1,440	413.7	
	取手・竜ヶ崎	820	177.8	
	筑西・下妻	291	113.1	全国平均半分以上
	古河・坂東	340	151.1	



※ 医師偏在指標

区 域 等		医師偏在指標	全国順位	医師少数・多数
茨 城 県		180.3	42	医師少数県
二 次 保 健 医 療 圏 (全 国 3 3 5 医 療 圏)	つくば	350.3	14	医師多数 区域
	水 戸	203.5	100	
	土 浦	183.5	151	
	取手・竜ヶ崎	159.9	231	医師少数 区域
	鹿 行	130.1	310	
	古河・坂東	128.4	312	
	筑西・下妻	125.9	316	
	常陸太田・ひたちなか	125.6	317	
日 立	124.9	319		

○ 就業看護職員（保健師，助産師，看護師，准看護師）

		就業看護職員数	人口10万対	備考
全 国		1,612,951	1,228.7	
茨城県		31,015	1,003.0	全国 43 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	6,551	1,345.1	
	日立	2,935	1,124.6	
	常陸太田・ひたちなか	2,960	791.1	県平均以下
	鹿行	1,983	694.3	県平均以下
	土浦	3,030	1,053.3	
	つくば	3,862	1,132.0	
	取手・竜ヶ崎	4,504	970.0	県平均以下
	筑西・下妻	2,106	803.0	県平均以下
	古河・坂東	2,065	908.4	県平均以下

○ 薬剤師（業務の種別・従業地による）

		薬局・医療施設従事薬剤師数	人口10万対	備考
全 国		240,371	190.1	
茨城県		4,973	172.9	全国 31 位
二 次 医 療 圏 別	水戸	878	191.0	
	日立	429	174.5	
	常陸太田・ひたちなか	524	149.4	県平均以下
	鹿行	322	119.4	県平均以下
	土浦	468	185.5	
	つくば	867	246.4	
	取手・竜ヶ崎	794	172.6	県平均以下
	筑西・下妻	356	139.9	県平均以下
	古河・坂東	335	149.9	県平均以下

■ 茨城県の介護従事者の現状

（単位：人）

○ 本県の介護職員数 推計結果(*1)

区 分	介護職員数 (需要推計(*1) A)	介護職員数 (供給推計(*2) B)	差 引 (A-B)
平成 28 年	34,959	34,959	-
令和 2 年	41,929	38,784	3,145
令和 7 年	47,893	40,977	6,916

*国が開発した「介護人材需給推計ワークシート」を使用し，各都道府県が令和7年における介護人材の需要見込みと供給見込みについて推計したものを。

■茨城県全体

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (R1)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)→76.1(R3)
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%)(H28)→709件(8%)(R3)
- ・虚血患者に対するPCI実施件数の増 4,996件(23.4%)(H28)→6,421件(27.6%)(R3)
- ・補助事業者数(小児) 拠点:5, 輪番制:3 (R1)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設/年 (R1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数(人口10万人当たり) 5.5カ所(H30)→7.9カ所(R2)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13人(H29)→300人(R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回(R1)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人×6年=300人(R1)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2%(H29)→14.7%(R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数600件(R1)
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った85%(R1)
- ・看取り数 82.5人(H28)→99.4人(R2)
- ・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13カ所(H29)→44カ所(R1)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
15.4%(H30)→16.1%(R1)
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催:年3回程度(R1)
- ・訪問看護師等の研修会の開催:年5回程度(R1)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(28カ所)(H28)→1,195床(32カ所)(R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所(H28)→19カ所(R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所(H28)→19カ所(R2)
- ・地域包括支援センター 148カ所(H28)→152カ所(R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 77.0%(H28)→77.0%(R1)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回(R1)

- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 34,194 件（H30）→47,000 件（R1）
- ・看護職員離職率 10.5%（H29）→ 10.5%（R3）
- ・質の向上対策研修 3,680 人/年（R1）
- ・早期離職対策研修 1,755 人/年（R1）
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 7.5%以下（H29 年県内平均 7.7%）（R1）
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50 施設程度/年（R1）
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設程度/年（R1）
- ・看護職員数 27,984 人（H30）→ 30,044 人（R5）
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30 名（R1）
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53 医療機関（R1）
- ・看護師等養成所補助先 18 校 21 課程（県立 2 校除く）（R1）
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 40 回以上（R1）
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5 校以上（R1）
- ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入 県内 3 か所（R1）
- ・県内医師数 5,682 人（H30.12）→ 6,400 人（R5）
- ・医師就学資金の貸与 305 人（うち新規 73 人）（R1）
- ・医師確保計画の策定（R1）
- ・地域医療対策協議会の開催（年 6 回）（R1）
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人（R1）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

（高齢者プラン 2.1 に記載されている目標）

- ・介護職員数 34,959 人（H28）→ 41,929 人（R2）
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500 人（R2）
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900 人（R2）

（上記以外の主な目標）

- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に 250 人派遣後、175 人直接雇用へ移行
- ・キャリアアップ支援のための研修参加者数 1,000 人/年
- ・複数事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修等参加者数 5,000 人/年
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 200 人/年
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人/年
- ・医療依存度の高い利用者に対応するための介護従事者向け研修参加者数 200 名/年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 200 事業所/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100 人/年
- ・入門的研修の参加者数 100 人/年
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人/年

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +5カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1カ所（R1）
- ・看護専門学校定員充足率 93.2%（R1）→95.2%（R2）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護師養成所の施設整備に対する補助 1カ所（R1）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年（R1）
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71%（H30）→100%（R2）
- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均1,077.9人（R2）

- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 2 病院→1 病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +29 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 箇所 (R1)
- ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型介護老人福祉施設 +58 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +1 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2 病院 (R1)
- ・再編統合による病院数の減 筑西 3 病院→2 病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)

- ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
 - ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R1)
 - ・看護専門学校定員充足率 93.2% (R1) → 95.2% (R2)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8 名／年 (R1)
 - ・再就業支援試用研修受講者の就業率 71% (H30) →100% (R2)
 - ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8 人 → 県平均 1,077.9 人 (R2)
 - ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R1)
- ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 今回の県計画を策定するに当たっては、計画の公平性・透明性を確保するために、官民を問わない幅広い地域の関係者からの意見聴取や協議を重ねて、計画事業の選定を実施。

- 主な意見聴取の実績
 - <医療分>
 - 平成30年8月
 - ・ 県内各病院，市町村，県病院協会，関係団体へ事業提案募集の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案募集の周知
 - 平成30年8月～
 - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
 - 平成31年2月
 - ・ 県保健医療審議会において，平成31年度計画の概要等を説明，審議（了解）
 - ～令和2年11月
 - ・ 国内示状況等を踏まえながら，計画額等の修正を関係団体等と随時協議

 - <介護分>
 - 平成30年8月
 - ・ 県内医療関係団体，介護福祉関係団体及び市町村等への事業提案の周知
 - ・ 県のホームページにおける事業提案の周知
 - 平成30年8月～
 - ・ 事業提案者及び関係団体等と随時協議
 - 令和元年5月
 - ・ いばらき高齢者プラン21推進委員会において，平成31年度計画の概要等を説明，審議（了解）

(2) 事後評価の方法

- <医療分>
 - ・ 年度ごとに開催される，茨城県医療審議会（保健医療計画部会）等において意見を聴きながら評価を行う。
- <介護分>
 - ・ 年度ごとに開催される，いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聴きながら評価を行う。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1－1（医療分）】 がん診療機器整備事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 132,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（医療機関（がん診療連携拠点病院等）へ補助）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い，県民に対して適切な医療を提供できるように，診療機能の向上を図ることで，病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値76.5（H29）→目標値76.1（R3）</p>					
事業の内容	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>					
アウトプット指標	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R1）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・がん患者の増加に伴い，病理診断や画像診断においてより正確かつ迅速な診断が求められており，診断に係る診療機器（一般X線撮影装置）等の整備を促進し，検査時間の短縮など病院の診療機能を向上させることで，がんによる死亡者を減少させる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 132,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） —
		基金	国（A）	（千円） 29,333	民	（千円） 29,333
			都道府県（B）	（千円） 14,667		うち受託事業等 （再掲）（注2）
			計（A+B）	（千円） 44,000		（千円） —
			その他（C）	（千円） 88,000		
備考（注3）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 1－2（医療分）】 ICT活用による医療体制強化支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 176,490千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏				
事業の実施主体	茨城県（県内の医療機関等へ補助）				
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、人口10万当たりの医師数が全国最下位レベルにあるため、ICTを活用した遠隔医療によって、限られた医療資源を効率的に運用し、県内医療体制の充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 [現況値（H28）393件（4.5%）→目標値（R3）709件（8%）] ・虚血患者に対するPCI実施件数の増 [現況値（H28）4,996件（23.4%）→目標値（R3）6,421件（27.6%）] 				
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機能の分化・連携を促進するために、以下の事業を実施する。</p> <p>(1) 遠隔治療サポートシステムの導入支援 手術映像等をリアルタイムで配信できる「遠隔治療サポートシステム」を活用し、筑波大と連携して心疾患などの高度専門治療を行うためのネットワーク構築に係る経費の一部を支援することによって、PCIなどの治療を行う医療機関と筑波大との役割分担を図る。</p> <p>(2) 遠隔画像診断治療補助システムの導入支援 MRI等の医療画像を共有できる「遠隔画像診断治療補助システム」を活用した脳卒中診断治療ネットワークを構築し、脳卒中の専門的治療を行う医療機関に対し、当該システムの導入経費の一部を補助することによって、t-PA療法などの治療を行う医療機関と血管内治療など高度な医療を包括的に行う医療機関との役割分担を図る。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「遠隔治療サポートシステム」を導入する医療機関数：9機関 神栖済生会病院PCI実施増加件数32件/年 × 9機関 32件/年×9機関=288件 のPCI実施件数増加を想定 ・「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数：9機関 県北地域8機関で脳卒中治療におけるシステム連携数 4.6件/月 4.6件/月×12月÷8機関×9機関=62件/年の連携を想定 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間の緊密な連携体制の構築が促進されるとともに限られた医療資源が効率的に運用されることによって、県内医療体制の充実が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 176,490	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 9,220
		基金	国(A)		
			(千円) 117,660		

		都道府県 (B)	(千円) 58,830	公民の別 (注1)	民	(千円) 108,440
		計(A+B)	(千円) 176,490			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) —			(千円) 7,500
備考(注3)	(R1) 72,660千円 , (R2) 58,830千円, (R3) 45,000千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1－3（医療分）】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 596,451千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する小児医療圏数 →全8小児医療圏 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院，地域：3病院(H30) →総合：3病院，地域：4病院（日立総合の再開） <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 →2病院（神栖済生会，常陸大宮済生会） 	
事業の内容	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。 <p>→上記事業を実施することにより，政策医療を担う拠点病院が整備され，医療機能の分化・連携が進み，不足している回復期病床の整備が促進されるとともに，高度急性期，急性期病床へ適正な患者が入院することになり，在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 輪番制：3，拠点病院制：5（R1） ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合，JAとりで 	

	<p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 39 施設 (R1) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合, 土浦協同 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会, 常陸大宮済生会 					
アウトカムとアウトプットの関連	政策医療を担う拠点病院への施設整備等の支援を行うことにより, 政策医療を担う拠点病院の体制の充実を図り, 地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 596,451	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 78,080
	基金	国 (A)	(千円) 359,838		民	(千円) 281,758
		都道府県 (B)	(千円) 179,920			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 539,758			(千円) 6,879
		その他 (C)	(千円) 56,693			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1 - 4 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業 (解体費等分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,836,760 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	筑西・下妻保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (筑西市, 桜川市, 医療法人隆仁会 (山王病院))							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 医師不足等により診療体制が脆弱となり, 救急医療をはじめとする医療提供体制が低下している医療機関を再編統合し, 地域の医療提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 再編統合による病院数の減 筑西 3 病院⇒2 病院</p>							
事業の内容	筑西地域の病院再編整備に係る, 医療機関の事業縮小に要する費用への補助(解体費・除却損・退職金割増相当) (千円)							
	対象経費		R1	R2	R3 以降※	総額		
	解体費	筑西市民	—	—	583,858	1,406,680		
		県西総合	229,689	344,533	—			
		山王	99,440	149,160	—			
	除却損	筑西市民	—	—	12,000	376,470		
		県西総合	—	—	—			
		山王	—	364,470	—			
	退職金割増相当	県西総合	53,610	—	—	53,610		
	計		382,739	858,163	595,858	1,836,760		
※R3 年 8 月～調査・解体設計 R4 年 4 月～解体工事, R4 年 10 月末完了予定								
アウトプット指標	補助対象医療機関数: 3 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	3 病院 (筑西市民病院, 県西総合病院, 山王病院) の再編統合により, 当該保健医療圏の医療提供体制の強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				1,836,760		民	815,794	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
							1,224,507	408,713
			都道府県 (B)				(千円)	
		612,253						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)		
		1,836,760				—		
その他 (C)		(千円)				—		
		—				—		
備考	(R1) 382,739 千円, (R2) 858,163 千円, (R3) : 595,858 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 - 5 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業 (基本計画策定等分)				【総事業費 (計画期間の総額)】 408,696千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿行保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (神栖済生会病院)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・神栖済生会病院と鹿島労災病院 (労働者健康安全機構) を統合 (H31.4.1) し経営基盤を強化するとともに、医療資源の集約化を図り、神栖地域の医療提供体制を再構築する。</p> <p>アウトカム指標：再編統合による病院数の減 2病院⇒1病院 (急性期病床 378床⇒290床) 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60床)</p>					
事業の内容	<p>〈器具・備品等の移設費用補助〉事業費 7,384千円 ・神栖済生会病院と鹿島労災病院の統合に伴い、神栖済生会病院が負担する鹿島労災病院の器具・備品等の移設に係る費用を支援する。</p> <p>〈整備構想・基本計画の策定費補助〉事業費 30,693千円 ・神栖済生会病院が本院を増築するにあたって、病院運営の基本方針や必要な医療機能、施設整備の基本方針等を定めた整備構想・基本計画を策定する費用を支援する。</p> <p>〈基本設計・実施設計に係る経費補助〉事業費 370,619千円 ・神栖済生会病院が本院の基本設計及び実施設計を行う際に必要となる費用を支援する。</p>					
アウトプット指標	・補助対象医療機関数：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	・2医療機関の再編統合により、鹿行保健医療圏で不足している回復期病床を整備するとともに、救急・入院を中心とした急性期医療の提供を担う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 408,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 136,232
	基金	国 (A)	(千円) 136,232		民	(千円) -
		都道府県 (B)	(千円) 68,116			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 204,348			(千円) -
		その他 (C)	(千円) 204,348			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 - 1 (医療分)】 訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,140 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。 					
	アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護事業所数 現況値 (人口 10 万人あたり) 5.5 箇所 (2018) →目標値 (人口 10 万人あたり) 7.9 箇所 (2020) ※現況 159 箇所－目標 229 箇所＝▲70 箇所×標準 3 人＝▲210 人 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成のため、研修を実施。 (研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者・指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・終末期・難病・精神など)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修 3 種類 (上記の「事業の内容」参照) 実施 訪問看護師養成研修 100 人/年 看護管理者・指導者研修 30 人/年 訪問看護専門分野研修 80 人/年 					
アウトカムとアウトプット の関連	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護師の量的拡大, 機能拡大, 看護実践能力を備えた質の高い在宅医療を担う人材を養成する。これにより地域医療を担う訪問看護事業所数の増加へつなげる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,140	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) — (千円) 10,093 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10,093
		基金	国 (A)	(千円) 10,093		
			都道府県 (B)	(千円) 5,047		
			計 (A+B)	(千円) 15,140		
			その他 (C)	(千円) —		
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,271 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県, 医療機関 (筑波大学附属病院, 県立中央病院, 水戸済生会総合病院等)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して, 在宅医療等の推進を図るため, 医師の判断を待たずに, 手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 					
	アウトカム指標: 【第7次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 H29年: 13人→R5年: 300人 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため, 訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50人×6年=300人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知説明会により, 研修の必要性や受講方法等を周知し, 受講料の助成により研修受講者の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,271	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,114
		基金	国 (A)	(千円) 10,847		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,424	民	(千円) 7,733
			計 (A+B)	(千円) 16,271		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 - 3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,801千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・がん患者の在宅死亡割合 現況値 11.2% (H29) → 目標値 14.7% (R1)</p>					
事業の内容	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>					
アウトプット指標	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 600件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>・「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者等の療養生活を支援することにより、在宅で療養生活を送るがん患者の増加が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,801	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) — (千円) 7,705 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,705
		基金	国 (A)	(千円) 7,705		
			都道府県 (B)	(千円) 3,852		
			計 (A+B)	(千円) 11,557		
			その他 (C)	(千円) 13,244		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2-4 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,725 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県 (市町村)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。 アウトカム指標：看取り数 82.5 人 (H28) →99.4 人 (R2)						
事業の内容	以下の取組を推進する市町村に対して補助。 ・地域ケアセンターを設置し、地域ケアコーディネーターを配置【事前調査に基づく 20 市町, 27 名】 ・サービス調整会議 (処遇方針の決定)【支援対象者からの相談に応じ開催】 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等【サービス調整会議の結果に基づき実施】						
アウトプット指標	・多職種参画による地域ケア会議開催市町村数 13 か所 (H29) →44 か所 (R1)						
アウトカムとアウトプットの 関連	・サービス調整会議等の開催を通じ「コーディネート機能」や「多職種協働による支援機能」が発揮され、看取りを望む患者や家族への対応が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,725	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,150	
		基金	国 (A)	(千円) 9,150		民	
			都道府県 (B)	(千円) 4,575			(千円) -
			計 (A+B)	(千円) 13,725			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) -	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 2-5 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏								
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ補助)								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。								
	アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H30) 15.4%→目標値 (R1) 16.1%)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 訪問看護師等の研修会の開催 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 								
アウトカムとアウトプットの 関連	ワーキンググループや研修会の開催による小児在宅医療関係者間の連携強化と訪問看護師等のスキルアップにより、小児対応型訪問看護ステーションの機能を強化することで、小児在宅医療の充実が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
				1,426			951		
		基金	国 (A)			(千円)	におけ る公 民の別 (注1)	民	(千円)
						951			
		都道府県 (B)		(千円)					
		475							
計 (A+B)		(千円)					うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		1,426					(千円)		
その他 (C)		(千円)					-		
		-					-		
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2－6（医療分）】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 （推進基盤整備事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 18,800 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（市町村）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ るよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予 防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシ ステムの構築が必要。 アウトカム指標： 看取り数 82.5人（平成28年）→99.4人（令和2年）					
事業の内容	地域の特性に応じ、以下の取組を実施する市町村に補助。【事前調査に 基づく4市町村】 ・在宅医療サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に 伴う医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備 に要する経費の補助					
アウトプット指標	上記取組を実施する累計市町村数： 12か所（平成27～30年度累計）→16か所（令和元年度） ※最終的には44か所が目標					
アウトカムとアウトプット の関連	市町村が当事業に取り組むことで、地域における訪問看護ステーショ ン等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進 され、看取り数の増につながることを期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 18,800	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 6,266 （千円） － うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） －
		基金	国（A）	（千円） 6,266		
			都道府県 （B）	（千円） 3,134		
			計（A+B）	（千円） 9,400		
		その他（C）	（千円） 9,400			
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

<介護分>

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,311,718 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏																	
事業の実施主体	茨城県																	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 +122床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 +13か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 +11か所 ・地域包括支援センター +4か所																	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護支援事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症デイサービス</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)	小規模多機能居宅介護支援事業所	2か所	認知症高齢者グループホーム	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	認知症デイサービス	1か所	事業所内保育施設	1か所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)																	
小規模多機能居宅介護支援事業所	2か所																	
認知症高齢者グループホーム	3か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																	
認知症デイサービス	1か所																	
事業所内保育施設	1か所																	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成30年度～令和2年度】 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 → 1,195床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6か所 → 19か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8か所 → 19か所 ・地域包括支援センター 148か所 → 152か所																	

アウトカムとアウトプットの関連	いばらき高齢者プラン 21 に基づき、地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。
-----------------	--

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 456,470	(千円) 304,313	(千円) 152,157	(千円) -	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 713,200	(千円) 475,466	(千円) 237,734	(千円) -	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 142,048	(千円) 94,699	(千円) 47,349	(千円) -	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,311,718	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) -
	基金	国 (A)	(千円) 874,478		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 874,478
		都道府県 (B)	(千円) 437,240			
		計 (A+B)	(千円) 1,311,718			
		その他 (C)	(千円) -			
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載なし。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載なし。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載なし。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,068 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会, 民間等へ委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで, 小児初期診療体制の補強をするほ か, 小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。					
	アウトカム指標: 小児救急搬送患者のうち, 軽症者割合の減 現況値: 77.0% (H28) → 目標値: 77.0% (R1)					
事業の内容	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに, 小児科医の負担を軽減す るため, 子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置					
アウトプット指標	①研修実施回数 1 回 ②こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 現況値: 34,194 件 (H30) → 目標値: 47,000 件 (R1)					
アウトカムとアウトプット の関連	①小児科以外の診療医に小児初期救急の研修を実施することで, 小児 救急医療機関の負担軽減を図る。 ②救急電話相談の実施により, 夜間・休日に小児救急医療機関を受診 する軽症患者に適正利用を促す。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,068	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) - (千円) 37,694 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 37,694
		基金	国 (A)	(千円) 37,694		
			都道府県 (B)	(千円) 18,846		
			計 (A+B)	(千円) 56,540		
		その他 (C)	(千円) 528			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,543 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、よりきめ細 かな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。</p> <p>アウトカム指標 【病院看護実態調査(2018)】</p> <p>・看護職員離職率 現況値 10.5% (2017) → 目標値 10.5% (2021)</p>					
事業の内容	<p>県看護協会と連携しながら地域のニーズに合った研修を実施</p> <p>・質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修</p> <p>・早期離職対策研修：新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任 者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 看護実習指導者研修・</p>					
アウトプット指標	<p>・質の向上対策研修 3,680 人/年</p> <p>・早期離職対策研修 1,755 人/年</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	・看護基礎教育及び現任教育の質の向上により、看護職員の離職率の 低下を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,543	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) — (千円) 7,696 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 7,696
		基金	国 (A)	(千円) 7,696		
			都道府県 (B)	(千円) 3,847		
			計 (A+B)	(千円) 11,543		
			その他 (C)	(千円) —		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4-3 (医療分)】 看護職員定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,740 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全保健医療圏						
事業の実施主体	茨城県（水戸赤十字病院，白十字総合病院，協和中央病院，小山記念病院，県立こども病院等）						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員の需要が高まる中，新人の段階における離職防止を図るとともに，医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。						
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 ・新人看護職員研修受講者の離職率7.5%以下 (H29年県内平均7.7%)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために，新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助（補助率1/2）し，離職率の低下に努める。 協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等（看護職員への薬剤の投与量調節等）を実施し，チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度／年 チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度／年 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員等の研修の実施により，医療現場への適応を促進することで離職を防止し，看護職員の確保定着を図る。 多職種研修，地域の看護職員に幅広く教授する研修を実施することで，看護職の専門性を高め，タスクシフトを図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,868	
		基金	国 (A)	(千円) 29,258		民	
			都道府県 (B)	(千円) 14,629			(千円) 18,390
			計 (A+B)	(千円) 43,887			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 3,853		(千円) 3,690	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-4 (医療分)】 専任教員養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,715 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。 					
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員数：現況値 27,984人(2018) → 目標値 30,044人(2023) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を習得する専任教員養成講習会を実施。 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名					
アウトプット指標	・ 講習会の受講者数 30名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	・ 定員外のうち講習会未受講者及び新規採用教員を対象に専任教員養成講習会を開催し、教員全員を専任教員とすることにより、質の高い看護職員の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,715	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,526
	基金	国(A)	(千円) 1,526		民	(千円) —
		都道府県 (B)	(千円) 763			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) —
		計(A+B)	(千円) 2,289			
		その他(C)	(千円) 7,426			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 - 5 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 255,249 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。 					
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率 現況値 10.5% (H29 年度) → 目標値 10.5% (R3 年度) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象箇所数：53 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対して補助を行うことにより看護職員の就労環境を改善し、離職率の低下を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 255,249	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 152,385	民	(千円) 152,385
			都道府県 (B)	(千円) 76,192		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 228,577		(千円) —
			その他 (C)	(千円) 26,672		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4－6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 352,102 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。 					
	アウトカム指標：【第 7 次茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 現況値 27,984 人（H30）→目標値 30,044 人（R5） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程（県立 2 校除く） 					
アウトカムとアウトプット の関連	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営に対して補助し、養成所が現場のニーズに対応した教員の採用や安定した実習先の確保などに努めることで、本県の看護職員就業者数の増加を図る。 					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 352,102	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注 1）	公	（千円） —
		基金	国（A）	（千円） 226,851	民	（千円） 226,851
			都道府県 （B）	（千円） 113,425		うち受託事業等 （再掲）（注 2）
			計（A+B）	（千円） 340,276		
		その他（C）	（千円） 11,826			（千円） —
備考（注 3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4－7（医療分）】 看護職員確保対策事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 53,886 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県（茨城県看護協会）							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は全国43位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。 							
	アウトカム指標：【病院看護実態調査（日本看護協会）】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：10.5%（2017）→10.5%（2021） 							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣（40回以上） ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動（5校以上）。 ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入（県内3か所） 							
アウトカムとアウトプットの 関連	・未就業看護職員の掘り起こしや勤務環境の整備により、看護職員の就業及び定着を促進し、看護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円）	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
		基金	国（A）			（千円）	民	（千円）
			都道府県 （B）			（千円）		30,926
			計（A+B）			（千円）		うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）			（千円）	30,926
		53,886						
備考（注3）								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4－8（医療分）】 潜在看護職員再就業推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,200 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，鹿行保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関（茨城県看護協会）					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニース	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は全国43位と低迷しており，更なる看護職員確保のため，潜在看護職員の復職を支援していく必要がある。 					
	アウトカム指標：【潜在看護職員再就業支援研修事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援試用研修受講者の就業率 現況値 71%（2018）→100%（2020） 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の再就業を促進するため，各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員再就業支援研修受講生 8名／年 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護職員は復職に関して不安が強いため，就業を希望する施設で試用研修を行うことで，再就業を推進できる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,200	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） －
	基金	国（A）	（千円） 2,134		民	（千円） 2,134
		都道府県 （B）	（千円） 1,066			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		計（A+B）	（千円） 3,200			（千円） 2,134
		その他（C）	（千円） －			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4－9（医療分）】 医師修学資金貸与事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 511,800 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要である。							
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況値 5,682人(H30.12)→目標値6,400人(R5)							
事業の内容	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件とし、修学資金を貸与。</p>							
アウトプット指標	修学資金の貸与 計305人（うち新規73人）							
アウトカムとアウトプットの関連	将来茨城県内で医師として従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより、医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		511,800			336,255	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		—
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				7,417		—		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-10 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 125,524 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, 鹿行保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。 アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。 現況値 (2018) 常陸太田・ひたちなか 840.7人, 鹿行 748.3人, 取手・龍ヶ崎 1037.4人, 筑西・下妻 863.6人, 古河・坂東 953.8人 ※人口10万対 目標値 (2020) 県平均 1,077.9人 ※人口10万対					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間貸与人数 計 305人 (新規 138人 継続 167人) ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする学生を対象に修学資金を貸与することにより, 看護職員不足地域への就業を促進させ, 看護職員の偏在解消を図る。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 125,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 51,877
	基金	国 (A)	(千円) 51,877		民	(千円) —
		都道府県 (B)	(千円) 25,939			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) —
		計 (A+B)	(千円) 77,816			
		その他 (C)	(千円) 47,708			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4-11 (医療分)】 県立等看護専門学校学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 25,792 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	水戸保健医療圏, つくば保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏							
事業の実施主体	茨城県 (公益財団法人筑波メディカルセンター, 公益財団法人茨城県看護教育財団)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で, 看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め, 学生数の確保を図る。							
	アウトカム指標: 【保健師助産師看護師法 14 条に基づく年次報告】 ・定員充足率 現況値 93.2% (2019) → 目標値 95.2% (2020)							
事業の内容	(対 象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 講義棟屋上防水工事, 校舎・宿舍空調設備改修等							
アウトプット指標	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修に対する補助 3 か所							
アウトカムとアウトプットの関連	・看護専門学校の校舎・宿舍の施設・設備の改修を行い, 学習環境・教育環境を充実させることにより魅力を高め, 学生数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,047
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		—	(千円)	—
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 4-12 (医療分)】 看護関係施設・設備整備促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 299,860 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	日立保健医療圏								
事業の実施主体	公益財団法人日立メディカルセンター								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護師養成所の施設整備により養成力を充実させ、看護職員の確保を図ることが必要。								
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 27,984 人 (H30 年末) →目標値 30,044 人 (R5)								
事業の内容	・看護職員の供給体制強化を図るため、看護師養成所の施設整備に対して補助。								
アウトプット指標	・看護師養成所の施設整備に対する補助 1 か所								
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護師養成所の施設整備により定員を 240 名増やし、看護職員の供給体制を強化させ、本県の看護職員就業者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		299,860			—		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		37,126
			計 (A+B)				(千円)		18,563
その他 (C)		(千円)	55,689	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
			244,171		—				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-13 (医療分)】 医師確保計画策定事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,711 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニース	医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 79 号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、P D C A サイクルに基づく、実効的な医師確保計画を策定する。					
	アウトカム指標：医師確保計画の策定（R1）					
事業の内容	<p>①医師確保計画策定のためのデータ収集・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省から示される医師偏在指標等のデータに基づき、二次医療圏及び三次医療圏における医師偏在等の度合いを示す。 <p>②地域医療対策協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 二次医療圏及び三次医療圏における医師確保の方針，確保すべき医師数の目標，目標達成に向けた医師の派遣，その他医師の確保に関する施策について協議し，医師確保計画を策定する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保計画の策定 地域医療対策協議会の開催（年 6 回） 					
アウトカムとアウトプットの関連	二次医療圏，三次医療圏ごとの将来医師の需給推計や医師偏在指標の状況等を踏まえ，地域医療対策協議会で医師確保施策等を協議することにより，実効性のある医師確保計画を策定する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,711	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,807
		基金	国 (A)	(千円) 3,140		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,571		(千円) 1,333
			計 (A+B)	(千円) 4,711		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) -		(千円) 1,333
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全保健医療圏					
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるよ うがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)					
事業の内容	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得 に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護 師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)					
アウトプット指標	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人					
アウトカムとアウトプット の関連	がん専門医療従事者を増加させることで、がん患者に対する医療・ 介護サービスの質の向上を図り、がんによる死亡を減少させる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) — (千円) 4,333 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) —
		基金	国 (A)	(千円) 4,333		
			都道府県 (B)	(千円) 2,167		
			計 (A+B)	(千円) 6,500		
		その他 (C)	(千円) 6,500			
備考 (注 3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

<介護分>

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材のすそ野の拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 1 (介護分)】 ①介護職 PR 事業 ②介護確保 PR 事業 ③進路選択学生等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,261千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏					
事業の実施主体	①, ②茨城県 (委託先: 民間事業者) ③介護福祉士養成施設					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成30年度～令和2年度】 ・介護職員数 34,959人(H28) → 41,929人(R2)					
事業の内容	①介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ②福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ③学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。					
アウトプット指標	①パンフレットの作成・配付 ②ホームページによる情報発信 ③高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	・パンフレットの作成・配布やホームページによる情報発信により、介護職の魅力ややりがいを理解してもらうことで介護職員の増を図る。 ・学生、社会人等を対象とした、進路、就職相談などにより介護職への理解を深め、介護職員数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,261	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) -
		基金	国(A)	(千円) 15,507	民	(千円) 15,507
			都道府県(B)	(千円) 7,754		
			計(A+B)	(千円) 23,261		

	その他 (c)	(千円)			(千円)
		-			15,507
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 222,670 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。							
アウトプット指標	就職希望者を介護事業所・施設に 250 人派遣後、175 人直接雇用へ移行							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員数の増及び資質の向上、介護専門職員の負担軽減等による離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				222,670			-	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						148,446		
			都道府県 (B)			(千円)		148,446
計 (A+B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
		222,670		148,446				
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		-			148,446			
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,040 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 → 41,929 人						
事業の内容	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助						
アウトプット指標	研修参加者数 1,000 人						
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職員のキャリアアップを支援するための研修により、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			9,360
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修への支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業									
事業名	【No. 4 (介護分)】 複数事業所連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	高齢者施設・事業所等									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人									
事業の内容	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修、人事交流に係る経費に対する補助									
アウトプット指標	研修参加者数 5,000 人									
アウトカムとアウトプットの 関連	複数の施設・事業所が連携して実施する合同研修等により、介護職員の資質の向上を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		26,000			-			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			17,333
			計 (A+B)				(千円)			8,667
計 (A+B)		(千円)	26,000	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	-	0						
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 認知症対策推進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県歯科医師会, 茨城県薬剤師会)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間:平成30年度～令和2年度】 ・歯科医師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→500人 ・薬剤師の認知症対応力向上研修受講者数 0人→900人							
事業の内容	① 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ② 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回)							
アウトプット指標	① 歯科医師等の研修会受講 (受講者 200人/年) ② 薬剤師の研修受講 (受講者 300人/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、認知症の方への対応力を向上し、高齢者等と接する中で、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し対応する歯科医師及び薬剤師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	-	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
					1,333			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護人材医療知識取得促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,039 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人 茨城県看護協会)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者等の人材養成支援 ③医療依存度の高い利用者の受入れ状況調査							
アウトプット指標	①介護従事者等向け研修 受講者数: 約 200 名 (介護職員, 看護職員) ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数: 約 200 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	超高齢社会の中、医療依存度の高い利用者の増加に対応する研修を実施することにより、それら利用者に対応する事業所の質の向上に取り組むとともに、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	-	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	6,693
		その他 (C)		(千円)			(千円)	6,693
		10,039						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,493 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人								
事業の内容	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施								
アウトプット指標	セミナー参加者数 100 人								
アウトカムとアウトプットの関連	人材確保や勤務環境改善に係るセミナー等を実施することにより、施設・事業所の経営者及び職員の勤務環境改善についての意識を高める。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		2,329
			計 (A+B)				(千円)		1,164
		その他 (C)		(千円)			-	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護に関する入門的研修, 生活援助従事者研修の受講等支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,537 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人							
事業の内容	介護に関する入門的な知識や技術を習得する研修を実施し, 研修修了後は福祉人材センターへの登録, マッチングに繋げる							
アウトプット指標	研修参加人数 100 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修を実施することで, 介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができるとともに, 介護分野への参入のきっかけを作る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,025
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)		(千円)		-	(千円)	1,025
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) (小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生の受入環境整備事業								
事業名	【No. 9 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,450 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全高齢者福祉圏								
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 34,959 人 → 41,929 人								
事業の内容	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。								
アウトプット指標	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 70 人								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生への日本語学習等支援をすることにより、介護福祉士資格取得を促進し、介護職員数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		16,450			-		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			10,967
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
16,450				(千円)	0				
その他 (C)		(千円)							
			-						
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

**平成 30 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H30 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成30年度実施状況

- ・令和元年5月22日 いばらき高齢者プラン21推進委員会において議論
- ・令和元年7月30日 2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
(令和元年5月22日いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。
(令和元年7月30日2019年度第2回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院 (H30)
- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1 (H27) →76.1 (R3)
- ・補助事業者数（小児） 拠点：5，輪番制：3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 39施設／年 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口10万人当たり） 5.2カ所 (H27) → 7.9カ所 (R1)
- ・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数 1,500人 (H30)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13人 (H29.6) → 300人 (R5)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 (H30)
- ・がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) → 12.0% (H30)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数350件 (H30)
- ・心身障害者（児）歯科診療所である口腔センター土浦患者数（心身障害者（児））の増加
3,401人 (H28) → 3,740人 (R2)
- ・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1施設 (H30)
- ・在宅看取り数 720.4人 (H29) → 740.4人 (R1)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12か所 (H29) → 36か所 (R1)
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加
8,919件 (H29.12) → 9,180件 (H31.3)
- ・在宅医療参画薬局数 410薬局 (H29.12) → 422薬局 (H31.3)
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
12.5% (H29) → 14.8% (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床（28カ所） (H29) →1,195床（32カ所） (R2)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 (H28) →19カ所 (R2)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 (H28) →19カ所 (R2)

- ・地域包括支援センター 148カ所 (H28) →152カ所 (R2)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医師数 5,513人 (H28.12) → 6,400人 (R5)
- ・本県高校出身の医学部進学者 151人 (H29) → 増 (H30)
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162人 (H29) → 166人 (H30)
- ・医師修学資金制度貸与者の県内定着率 76.3% (H29.12) → 90% (R5)
- ・地域医療支援センターウェブサイトアクセス数 7,845件 (H29) → 10,000件 (H30)
- ・看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (H30)
- ・看護職員数 26,713人 (H28.12) → 30,044人 (R5)
- ・新人看護職員研修事業の補助 52施設 (H30)
- ・チーム医療推進に資する研修 5日以上 (H30)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (H30)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 56医療機関 (H30)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,500件 (H29) → 2,700件 (R1)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (28カ所) → 1,195床 (32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所 → 19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所 → 152カ所
- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240人 (H28) → 3,750人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体 (第2層・生活圏域) の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16市町村 (H29) → 44市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に150人派遣後、120人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50人/年
- ・介護職員腰痛予防研修受講者数 講演会 300人/年、推進研修 60人/年、指導者育成研修 30人/年
- ・介護支援専門員研修向上委員会の開催 4回/年
- ・潜在介護福祉士等登録者数 累計 528人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 200人/年
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 200人/年
- ・認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講者数 10人/年

- ・認知症地域支援推進員研修の受講 市町村職員による研修会の参加 (10 人/年)
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 累計 2,140 人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 累計 270 人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 累計 410 人
- ・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言 63 事例/年
- ・AI 支援ツールを活用したケアプラン検証 63 事例/年
- ・地域包括支援センター初任者向け研修 1 回/年, 現任者向け研修 1 回/年
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会 15 回/年
- ・リハビリテーション専門職派遣数 900 件/年 (R1 年度)
- ・エルダー・メンター養成研修 研修会の開催数 5 回/年, 参加者数 250 人
- ・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 3 施設・事業所

2. 計画期間

平成 30 年度～令和元年度

口茨城県全体 (達成状況) 【継続中 (平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)
- ・補助事業者数 (小児) 拠点: 5, 輪番制: 3 (H30)
- ・産科医療機関への補助施設数 36 施設/年 (H30)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 6.0 カ所 (H30)
- ・訪問看護師養成及び在宅医療人材確保の研修の延受講者数 1,093 人 (H30)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 13 人 (H29.6) → 62 人 (H31.3)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (H30)
- ・がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) → 11.7% (H30)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 948 件 (H30)
- ・心身障害者 (児) 歯科診療所である口腔センター土浦患者数 (心身障害者 (児)) の増加
3,401 人 (H28) → 4,649 人 (H30)
- ・心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 (H30)
- ・看取り数 77.5 人 (H29) → 88.0 人 (H30)
- ・在宅医療提供グループ構築数 12 か所 (H29) → 22 か所 (H30)
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加
8,919 件 (H29.12) → 11,715 件 (H31.3)
- ・在宅医療参画薬局数 410 薬局 (H29.12) → 451 薬局 (H31.3)

- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
12.5% (H29) → 15.4% (H30)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン21において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (32カ所) ±0床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 +1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 +1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 +2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医師数 5,513人(H28.12) → 5,682人(H30.12)
- ・本県高校出身の医学部進学者 151人(H29) → 159人(R1)
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 162人(H29) → 169人(H30)
- ・医師修学資金制度貸与者の県内定着率 76.3% (H29.12) → 77.4% (H31.3)
- ・地域医療支援センターウェブサイトアクセス数 7,845件(H29) → 11,986件(H30)
- ・看護師等修学資金制度貸与者の看護職員不足地域就業率 98.7% (H30)
- ・看護職員数 26,713人 (H28.12) → 27,984人 (H30.12)
- ・新人看護職員研修事業の補助 53施設 (H30)
- ・チーム医療推進に資する研修 29日 (H30)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21名 (H30)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 53医療機関 (H30)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,500件(H29)→2,400件 (H30)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 36,514人 → 36,866人 (H29)
- ・介護支援専門員 3,409人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 233人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 176人
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 34件
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 22市町村

(上記以外の主な目標)

- ・職場体験事業参加者数 67人/年
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に177人派遣後、139人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学人数 30人/年
- ・介護職員腰痛予防研修受講者数 講演会83人/年、推進研修35人/年、指導者育成研修272人/年

- ・介護支援専門員研修向上委員会の開催 3回/年
- ・潜在介護福祉士等登録者数 累計 110人
- ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 109人/年
- ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 163人/年
- ・認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講者数 55人/年
- ・認知症地域支援推進員研修の受講 市町村職員による研修会の参加 (71人/年)
- ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 累計 2,197人
- ・認知症対応型サービス事業開設者研修受講者数 累計 270人
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講者数 累計 434人
- ・介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言 12事例/年
- ・AI支援ツールを活用したケアプラン検証 112事例/年
- ・地域包括支援センター初任者向け研修2回/年, 現任者向け研修1回/年
- ・地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会 21回/年
- ・リハビリテーション専門職派遣数 412件/年
- ・エルダー・メンター養成研修 研修会の開催数5回/年, 参加者数 93人
- ・勤務環境改善支援事業における優良事例発表数 2施設

2) 見解

- ・遠隔画像診断治療補助システムを導入する医療機関, 鹿行地域の病院再編及び政策医療を担う地域の拠点病院の体制整備に対する支援により, 地域医療構想の推進のため不足する病床確保や機能分化・連携を推進することができた。
- ・訪問看護師の育成や在宅医療への参画薬局及び診療所等のグループ化を推進するための取組みに対し支援を行った。また, がん相談室の周知強化や相談員の質の向上を図ることにより, 在宅医療提供体制の整備が促進された。
- ・医療従事者への支援は, ホームページ作成, マッチング及び研修等を行うことにより確保や定着につなげることができた。また, 夜間・休日における電話相談窓口の設置により, 医療従事者の負担軽減を図ることができた。
- ・地域密着型サービス施設等の整備については, 市町村を通じ, 事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが, 事業者からの整備要望が少なく, 目標を達成には至らなかった。
- ・地域包括支援センターについては市町村に対し, 増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果, 目標を上回る数が設置され, 住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を推進することができた。
- ・介護人材確保育成事業については, 目標を上回る介護職員を直接雇用につなげることができた。
- ・認知症介護等研修の受講者数については, 関係団体への広報依頼などにより, 多くの受講者を確保することができた。
- ・目標値が未達成の項目についても, 一定の前進はみられており, 茨城型地域包

括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・ 目標に達しなかった事業は、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成を目指していく。
- ・ 未達成の項目についても、目標年次をR2年度としていることから、今後、市町村や関係団体など関係者と協力・連携し、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%)(H28)→472件(5.4%)(H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所(H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%)(H28)→402件(4.6%)(H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所(H30)

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →472 件 (5.4%) (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成 30 年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成 30 年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対する t-P A 実施件数の増 393 件 (4.5%) (H28) →402 件 (4.6%) (H30)

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用による t-PA 実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →472件(5.4%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →402件(4.6%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者7名

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。
- ・ 受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。
- ・ 本事業への問い合わせは多く、また、就業率が高いといった事業効果も高いことから、今後は、研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (H30)
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件 (4.5%) (H28) →472件 (5.4%) (H30)
- ・再編補助対象医療機関数 2病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 60床

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏(高齢者福祉圏)（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (H30)
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件 (4.5%) (H28) →402件 (4.6%) (H30)
- ・再編補助対象医療機関数 2病院
- ・病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 0床
(R8を目途に、病床増に向け整備を促進)

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。
- ・ 神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所（10床）を整備し、7月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。

- ・ 今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、建設等に対して必要な支援を行っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →472件(5.4%) (H30)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →402件(4.6%) (H30)

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→402件（4.6%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者7名
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30）

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。
- ・ 受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。
- ・ 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。
- ・ 本事業への問い合わせは多く、また、就業率が高いといった事業効果も高いこ

とから、今後は、研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者7名

2) 見解

- ・受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。

3) 改善の方向性

- ・本事業への問い合わせは多く、また、就業率が高いといった事業効果も高いことから、今後は、研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H30）
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→472件（5.4%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院（H30）
- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件（4.5%）（H28）→402件（4.6%）（H30）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所（H30）

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。
- ・ 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →472件(5.4%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者8名以上

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・脳梗塞患者に対するt-PA実施件数の増 393件(4.5%) (H28) →402件(4.6%) (H30)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・再就業試用研修費等の補助 1施設
- ・再就業支援試用研修 1か月間 受講者7名

2) 見解

- ・ 県北地区の医療機関に対し、遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができた。
- ・ 受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。
- ・ 本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。

3) 改善の方向性

- ・ 今後はシステム活用によるt-PA実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区、鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。
- ・ 本事業への問い合わせは多く、また、就業率が高いといった事業効果も高いことから、今後は、研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-1 (医療分)】 がん診療機器整備事業	【総事業費】 129,600 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏, 筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (医療法人社団善仁会小山記念病院, 独立行政法人国立病院機構霞ヶ浦医療センター, JAとりで総合医療センター, 総合病院水戸協同病院) へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い, 県民に対して適切な医療を提供できるよう, 診療機能の向上を図ることで, 病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)</p>	
	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏 (空白医療圏) の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (H30)</p>	
	補助先	補助の概要
	小山記念病院	デジタルマンモグラフィーの整備
	霞ヶ浦医療センター	内視鏡マネジメントシステム等の整備
	JAとりで総合医療センター	X線一般撮影システムの整備
総合病院水戸協同病院	超音波診断装置の整備	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 76.5 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより, がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>(2) 事業の効率性 空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより, 空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1-2 (医療分)】 ICT活用による医療体制強化支援事業	【総事業費】 27,660 千円
事業の対象となる区域	水戸, 日立, 常陸太田・ひたちなか, 鹿行, 土浦, つくば, 筑西・下妻及び古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (県内の医療機関へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は人口 10 万人当たりの医師数が全国最下位レベルにあり, 特に県北, 県西, 鹿行地域は医療資源が少ないことから, 「遠隔画像診断治療補助システム」の活用によって, 限られた医療資源を効率的に運用し, 県内医療体制の充実を図る。	
	アウトカム指標: 脳梗塞患者に対する t-PA 実施件数の増 (現況値 (H28 年度) 393 件 (4.5%) →目標値 (H30 年度) 472 件 (5.4%))	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向けて, 医療機能の分化・連携を促進するために, MRI や CT 等の医療画像を共有できる「遠隔画像診断治療補助システム」を構築し, 脳卒中の専門的治療を行う医療機関に対し, 当該システムの導入経費の一部を補助することによって, t-PA 療法などの治療を行う医療機関と血管内治療など高度な医療を包括的に行う医療機関との役割分担を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数: 6 機関	
アウトプット指標 (達成値)	「遠隔画像診断治療補助システム」を導入する医療機関数: 8 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 脳梗塞患者に対する t-PA 実施件数の増 現況値 (H28 年度) 393 件 (4.5%) → (H30 年度) 402 件 (4.6%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県北地区の医療機関に対し, 遠隔画像診断治療補助システムの導入につながる補助をすることができたが, 導入初年度であり試行的な運用を行っていたこともあるため, 今後はシステム活用による t-PA 実施件数を増やせるよう周知や連携促進をすすめていく。次年度以降は医師不足の状況にある県西地区, 鹿行地区での導入に向けて取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北地区における脳卒中分野での専門性等を踏まえ病院を補助対象としたことで, 地域にあわせた連携体制を構築したことにより, 導入後にシステム活用による病院間での連携実績や t-PA 療法などの治療実績が見受けられた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 地域医療提供体制再構築支援事業	【総事業費】 10,000,000 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関 (神栖済生会病院))	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医師不足により診療体制が脆弱となり、厳しい経営状況にある神栖済生会病院と鹿島労災病院について、再編統合により医療資源を集約し、大学が医師を派遣しやすい環境を整備し、救急医療をはじめとする医療提供体制の強化を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 病床の必要量と比較し不足するとされている回復期病床の増 (60床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合 (施設整備費) に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助対象医療機関数：2 病院</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助対象医療機関数：2 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：0床 (R8を目途に、病床増に向け整備を促進)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 神栖済生会病院の整形外科診察室や駐車場の整備などを行うとともに、鹿島労災病院の跡地に、神栖済生会病院の分院として、内科、外科、整形外科等の診察を行う有床診療所 (10床) を整備し、7月に開院した。これらにより、神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合を進めることができた。 今後も、鹿行南部地域の医療提供体制を確保するため、スケジュールが遅れることなく新病院整備を進めるため、建設等に対して必要な支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 両病院の再編統合は、医療資源の集約化と経営基盤の強化を図るものであり、引き続き、住民が安心して医療を受けられる体制を目指していく。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 475,022 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要であり、整備を図ることによって、地域の病院間の機能分化・連携が進んでいくことになる。</p> <p>・本県においては、救急・小児・周産期等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>・その課題を解決する為に、政策医療を担う拠点病院への体制整備を行うことで、地域において高度急性期や急性期の受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた確実な機能分化・連携の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合：3，地域：3 (H29)→総合：3，地域：4 (H35) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 2 病院</p>	
事業の内容(当初計画)	<p><小児・周産期医療提供体制整備> ・小児医療における機能分化・連携を促進するために、拠点となる病院の機能強化を図るために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p>・周産期医療体制を構築するため、拠点となる医療機関とその他の医療機関による役割の明確化を図り、機能分化・連携を推進するために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><救急等地域医療提供体制整備> ・地域の政策医療を支える拠点病院の体制を充実させるために必要な施設整備費及び人材確保に係る経費等を支援し、診療体制の強化を図ることで、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備されることになり、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p><小児・周産期医療提供体制整備> ・補助事業者数(小児) 拠点：5，輪番制：3 (H30)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関への補助施設数 39 施設／年 (H30) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院(日立総合病院:現在地域周産期母子医療センターを休止中) <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 (神栖済生会病院:再編統合)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・補助事業者数 (小児) 拠点: 5, 輪番制: 3 (H30) ・産科医療機関への補助施設数 36 施設／年 (H30) ・周産期医療を担う拠点病院の体制支援 1 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制支援 0 病院
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制又は拠点病院制により小児救急医療を実施する医療圏数 全 8 医療圏での実施を維持 ・周産期母子医療センターの整備 総合: 3, 地域: 3 (H29)→総合: 3, 地域: 3 (H30) ・小児・周産期医療を担う拠点病院の体制整備 3 病院 <救急等地域医療提供体制整備> ・救急医療を担う拠点病院の体制整備 0 病院
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・全 8 医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができた。 ・産科医療機関への補助については、36 施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。 ・日立総合病院の体制整備を行うことにより、地域における受け皿づくりを進め、地域医療構想の実現に向けた機能分化・連携推進を図っていく。 <救急等地域医療提供体制整備> ・本県の救急等医療提供体制を整備するため、最優先に医師確保に取り組む医療機関として、神栖済生会病院の整形外科 3 名及び常陸大宮済生会病院の内科(救急科) 3 名の医師確保に取り組んでいるところであり、H30 年度は医師派遣元との調整が整わなかったものの、有効な取組として、今後も派遣元との調整を継続していく。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <小児・周産期医療提供体制整備> ・輪番制方式による 3 医療圏、拠点病院方式による 5 医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。 <救急等地域医療提供体制整備> ・最優先に医師確保に取り組む医療機関として 2 病院を選定し、選択と集中により効率的に体制整備に取り組んでいるところである。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-1 (医療分)】 訪問看護支援事業	【総事業費】 15,663 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 目標値 7.9 カ所 (2020 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅医療の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保のため、コーディネーター2名の計画・調整による研修を実施。</p> <p>(研修内容) 訪問看護師養成, 訪問看護ステーション管理者養成, 訪問看護師指導者養成, 訪問看護専門分野 (小児・難病など) 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修の延受講者数 1,500 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修の延受講者数 1,093 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問看護ステーション数 (人口 10 万人当たり) 5.2 カ所 (H27) → 6.0 カ所 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師養成から管理者養成までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。 また, 訪問看護同行研修を実施することにより訪問看護師の役割の理解を深め, 専門分野の研修を継続して実施することにより, 訪問看護師の質の向上に寄与した。 引き続き専門分野の研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 コーディネーターが中心となり, SNS 等多様な手段により看護協会会員及び医療機関・施設あてに受講生募集を継続することで研修の受講につながった。 また, 研修終了後のアンケートを実施し, 回収結果を次回の研修に反映させることにより, 受講生の研修意欲の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 13,267 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院, 県立中央病院, 筑波メディカルセンター病院等))	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して, 在宅医療等の推進を図るため, 医師の判断を待たずに, 手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 	
	アウトカム指標: 【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 平成 29 年 6 月現在: 13 人 → 令和 5 年: 300 人 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため, 訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 40 人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 25 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 平成 29 年 6 月現在: 13 人 → 平成 31 年 3 月: 62 人 	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修受講の補助を 25 名に行うことにより, 県内の特定行為研修受講者数は, 35 人(H31.3 末)となり特定行為を実施できる看護師の確保及び数の増加に寄与した。 引き続き, 特定行為研修制度について周知し, 受講の補助を行うことにより, 研修受講者数の増加を目指す。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより, 研修制度の理解・受講につながった。 施設に対する助成については, 希望する施設に対し, 受講料等に応じて限られた財源を効率的に執行した。 	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-3 (医療分)】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 22,470 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>・がん患者の在宅死亡割合 現況値 10.4% (H27) →目標値 12.0% (H30)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者やその家族を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 350 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 70%</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 948 件</p> <p>・ 同 相談者満足度 役に立った 85%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 10.4% (H27) →11.7% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 各種広報により相談室の周知が進み相談件数が大きく伸びた一方で、相談者の満足度は向上しており、より多くのがん患者の療養生活に係る悩み等に適切に対応することができた。 なお、がん患者の在宅死亡割合の目標が達成できなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 心身障害者 (児) 歯科診療所設備整備補助 事業	【総事業費】 24,037 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県歯科医師会へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 現在の口腔センター土浦の機器は老朽化し、最新の歯科診療に対応できないことから、心身障害者 (児) の歯科医療を充実させるため、口腔センター土浦に必要な設備整備を行う必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 口腔センター土浦患者数(心身障害者 (児))の増加 現況値 3,401 人 (H28) →3,740 人 (R2) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 一般の歯科診療所での通常の歯科治療では対応困難な、自宅で療養している心身障害者(児)に適切な歯科医療が提供できるよう、口腔センター土浦の設備整備に対して補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者 (児) 歯科診療に必要な設備整備への補助 1 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 口腔センター土浦患者数 3,401 人 (H28) →4,649 人 (H30) 	
	(1) 事業の有効性 本事業により口腔センター土浦の設備整備が行われ、一般の歯科診療所での通常の歯科治療では対応困難な、自宅で療養している心身障害者 (児) の歯科医療提供体制が充実し、当初見込み以上の患者数の増加につなげることができた。	
	(2) 事業の効率性 心身障害者 (児) 歯科診療を行う診療所を交付の対象とすることで、効率的に補助をすることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-5 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (連携加速化・グループ化推進)	【総事業費】 75,300 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県医師会へ委託), 郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療等の需要の増に対応するため, 地域包括ケアシステムの構築・推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城型地域包括ケアシステム推進員を県医師会に配置し, 在宅医療を実施する医師の掘り起こしを行うとともに, 在宅医療の参入促進を図るための医師等に対する研修会を実施 ・在宅医療を提供する診療所等のグループ化に要する経費への補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構築数: 12 か所 (平成 29 年度) → 36 か所 (令和元年度) ・医師等に対する研修会: 5 箇所で開催 (平成 30 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ構築数: 12 か所 (平成 29 年度) → 22 か所 (平成 30 年度) ・医師等に対する研修会: 5 箇所で開催 (平成 30 年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>複数の医療機関が連携 (グループ化) し, 相互に補完することで, 在宅医療の取組み課題である, 24 時間 365 日切れ目のない体制を構築していく。</p> <p>なお, グループ化した医療機関については, 半年間で在宅で診る患者数が約 3 割増加した。引き続き, グループ化を進めていくとともに, 県内 5 箇所を医師を対象とした研修会を開催するなど引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>グループ化を推進するため, 茨城県医師会に「茨城型地域包括ケアシステム推進センター」を設置し, 医療機関への戸別訪問等を行うなど, グループ化に向け, 取組を推進していく。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-6 (医療分)】 薬局における在宅医療推進事業	【総事業費】 4,897 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (公益社団法人茨城県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅患者に良質な医療を提供するため、薬局・薬剤師が患者の服薬管理に適切に関与することが必要。そのためには薬局・薬剤師の在宅医療に係る医療提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況：8,919 件 (H29.12 月) → 目標値 9,180 件 (H31.3 月)	
事業の内容 (当初計画)	○薬剤師スキルアップ研修会開催 (1) スキルアップ研修 在宅医療に取り組むための薬剤師のスキルアップ研修 (2) OJT 研修 スキルアップ研修を活かしたより実践的な研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療参画薬局数 現況：410 薬局 (H29.12 月) → 目標値 422 薬局 (H31.3 月)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療参画薬局数 現況：410 薬局 (H29.12 月) → 目標値 451 薬局 (H31.3 月)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 (在宅関連の調剤報酬算定回数) 現況値：8,919 件 (H29.12 月) → 11,715 件 (H31.3)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、薬局の在宅関連指標は目標値を大幅に超え、地域包括ケアシステムの構築に向け多大な効果があった。 (2) 事業の効率性 本県の中でも在宅医療参画薬局が少ない地域を優先して支援することにより、効率的な在宅医療の推進を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-7 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (構築支援事業)	【総事業費】 13,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 81.7 人 (平成 30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーター (地域ケアセンター) の配置 ・サービス調整会議の開催 (処遇方針の決定) ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス調整会議 (クイック調整会議を含む) 又は地域ケア会議 開催市町村数 42 か所 (平成 29 年度) → 44 か所 (平成 30 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス調整会議 (クイック調整会議を含む) 又は地域ケア会議 開催市町村数 42 か所 (平成 29 年度) → 44 か所 (平成 30 年度) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。さらなる向上を目指し引き続き支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-8 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 1,426 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 (現況値 (H29 年度) 12.5%→目標値 (H30 年度) 14.8%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 ・訪問看護師等の研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：1 回 ・訪問看護師等の研修会の開催：4 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 現況値 (H29 年度) 12.5%→ (H30 年度) 15.4%</p> <p>(1) 事業の有効性 親会に当たる協議会で抽出された課題が主に福祉分野のものであったため、小児在宅医療に係るワーキングとしては 1 回の開催にとどまった。今後は、医療分野における取組を検討するため、ワーキングの場をより一層活用していく。 訪問看護師等の研修会については、計 175 名の医療従事者等が 4 回の研修会に参加し、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-9 (医療分)】 茨城型地域包括ケアシステム推進事業 (推進基盤整備事業)	【総事業費】 18,800 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (市町村)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の医療需要の将来推計をみると現状の 130～160%の在宅医療等の供給が必要	
	アウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 79.6 人 (平成 30 年度)	
事業の内容(当初計画)	地域の特性に応じ、以下の取組を実施 ・在宅サービスを提供する事業所等の新規開設または取組拡充に伴う医療機器の整備等に要する経費の補助 ・地域包括ケア推進に資するための住民サービスを提供する拠点整備に要する経費の補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業を実施する累計市町村数： 11 (平成 27-29 年度) →15 (平成 30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業を実施する累計市町村数： 11 (平成 27-29 年度) →12 (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り数 77.5 人 (平成 29 年度) → 88.0 人 (平成 30 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等が行う在宅医療に必要な機器整備等を支援するとともに、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に対する支援を行うことが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が本事業に取り組むことで、地域における訪問看護事業所や在宅療養支援診療所等の在宅医療の提供基盤が整備され、在宅医療需要への対応が推進され、看取り数の増加につながる事が期待される。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-1 (医療分)】 医師確保総合情報発信事業 (地域医療支援センター)	【総事業費】 21,568 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 現況値 5,513 人(H28.12)→目標値 6,400 人(R5) ・本県高校出身の医学部進学者 現況値 151 人(H29)→目標値 増(H30) ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数の増 現況値 162 人(H29)→目標値 166 人(H30) ・県地域枠や医師修学資金を活用した医師(修学生医師)の県内定着率 現況値 76.3%(H29.12)→目標値 90%(R5) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の医師や医学生に対し、茨城県内での勤務に係る訴求力を高めるため、地域医療支援センターウェブサイト을新たに作成し、茨城県の魅力を伝える情報を総合的に発信する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトアクセス数 現況値 7,845 件(H29)→目標値 10,000 件(H30) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトアクセス数 7,845 件(H29)→11,986 件(H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医師数 5,513 人(H28.12)→5,682 人(H30.12) ・本県高校出身の医学部進学者 現況値 151 人(H29)→159 人(H31.3) ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 現況値 162 人(H29)→169 人(H30) ・県地域枠や医師修学資金を活用した医師(修学生医師)の県内定着率 現況値 76.3%(H29.12)→77.4%(H31.3) <p>(1) 事業の有効性 医療に精通した民間広告会社に事業を委託し、より訴求力の高い地域医療支援センターウェブサイトを新たに作成したほか、広告効果の高い媒体を活用して全国の医師や医学生に対して茨城県での勤務の魅力を伝える情報を総合的に発信した結果、ウェブサイトアクセス数の目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業全体を医療に精通した民間広告会社に委託し、そのノウハウを活用することで、医師、医学生、高校生などそれぞれのターゲットに効果的な情報発信を行うなど、より効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 32,732 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなかで、小児初期診療体制の補強をするほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標：小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 目標値：77.0%以下 (H30)	
事業の内容(当初計画)	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する身近な電話相談窓口を設置	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修実施回数 1回 ②夜間・休日における電話相談窓口の設置	
アウトプット指標(達成値)	①研修実施回数 1回 ②夜間・休日における電話相談窓口の設置	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児救急搬送患者数のうち、軽症者割合の減 77.0%(H28) → 77.4%(H30) (1) 事業の有効性 64 名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 小児救急搬送患者数に占める軽症者の割合は微増したものの、子ども救急電話相談については受付時間を拡大したことにより、H30 年度の相談件数が前年度に比べ 5,549 件増加した。また、相談者のうち救急車要請や早期受診を勧めた割合は 8%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。引き続き、電話相談のさらなる認知度向上を図っていく。 (2) 事業の効率性 本県の医療体制や地域の医療事情に精通しており、市郡医師会を統括する立場である県医師会に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保を図るため、新人看護職員研修・中堅看護職員実務研修・看護指導者研修・看護教員研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修 4 種類実施 (新人看護職員研修, 中堅看護職員実務研修, 看護指導者研修, 看護教員研修) 実施 研修回数 80 回 (日), 延べ参加人数 6,050 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修 4 種類, 延べ 91 日, 延べ参加人数 7,505 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 24,878 人 (H22 年末) → 現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	(1) 事業の有効性 ・新人看護職員から中堅の看護職員までレベルに応じた研修を実施, 技術の向上と知識の習得を図った。 ・新人看護職員に対する研修に加え, 新人看護職員の研修責任者・教育担当者の研修を継続して実施することにより, 新人看護職員の離職防止・指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 ・引き続き研修内容を検討, 実施することにより目標達成に努める。 (2) 事業の効率性 ・県看護協会が看護協会会員及び医療機関あてに SNS 等多様な手段により受講生募集を継続したことで, 多くの看護職員の研修受講につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 45,503 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院, 白十字総合病院, 協和中央病院, 小山記念病院, 県立こども病院等)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の需要が高まる中, 離職を防止し, 医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図る必要。 	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数: 現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するため, 新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助 (補助率 1/2)。県については直接実施。 協働推進研修事業 看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し, チーム医療を推進。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の補助 52 施設 チーム医療推進に資する研修 5 日以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の補助 53 施設 チーム医療推進に資する研修 29 日 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末) <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより, 講師や教材の充実が図られ, 新人看護職員の定着促進につながった。また, チーム医療推進に資する研修を水戸・つくば・筑西の 3 施設に委託, 地域ごとに開催したことにより, 1,497 名の看護職員が参加し, 質の向上に寄与した。</p> <p>引き続き新人看護職員や医療現場において, 定着促進や他職種と協働する看護職員に対する研修を実施し, 看護師の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修体制の整った施設が近隣の施設職員の参加を受け入れることにより, 地域における看護職員全体の質の向上に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,658 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・専任教員の要件の一つに専任教員養成講習会の修了があるが、県内看護師等養成所に講習会未受講の専任教員がいるため、専任教員養成講習会の開催が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容(当初計画)	・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施主体：茨城県（県立医療大学事業） 開講期間：平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月 実施場所：県立医療大学 受講定員：30 名	
アウトプット指標(当初の目標値)	・講習会の受講者数 30 名	
アウトプット指標(達成値)	・講習会の受講者数 21 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員養成講習会は 6 年目を迎え、148 名の修了者を輩出した。大学の講師陣を中心に、質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足及び専任教員の要件を満たす人材の確保に繋がった。今後とも質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担の軽減ができ、専任教員要件の取得が促進できた。また、県内養成所における教育実習の実施や専任教員の継続研修により、県内の養成所等の教員間の交流や連携が容易になったことで、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6 (医療分)】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 263,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設の運営事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助対象箇所数：56 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助対象箇所数：53 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) → 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 356,505 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (看護師等養成所)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後更に看護職員の需要が増すことから、質の高い看護職員の養成確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18 校 21 課程</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 (常勤換算) 26,713 人 (H28) → 27,984 人 (H30 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 52,957 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数：現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・未就業看護職員の掘り起こし及び再修業促進に向けた支援。 ・看護職員や看護師等学校養成所の学生に向けて、就業や就業継続に係る情報提供 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援講義研修 5 日間 受講者 20 名以上 ・就労環境改善支援研修 2 回以上 ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10 回以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・再就業支援講義研修 5 日間 受講者 55 名以上 ・就労環境改善支援研修 6 回以上 ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 44 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースセンターで活動する地域の職場を理解する相談員の活用や、技術指導やその人の生活を意識した働き方の提案など、きめ細やかな相談・支援、そして最新の医療・病院の状況を盛り込んだ研修を予定どおりに開催し、看護職員の再就業を促進できた。今後も、事業内容の効果や課題を明確にするなど改善を行い、看護職員の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 潜在看護職員再就業推進事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏, つくば保健医療圏, 取手・竜ヶ崎保健医療圏, 古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の看護職員数は全国平均を満たしておらず, 更なる看護職員確保が必要。	
	アウトカム指標:【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数: 現況値 26,713 人 (H28) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員の再就業を促進するため, 各病院が実施する潜在看護職員の試用研修等経費を補助 (補助率 1/2)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・再就業試用研修費等の補助 4 施設 ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 8 名以上	
アウトプット指標 (達成値)	・再就業試用研修費等の補助 4 施設 ・再就業支援試用研修 1 か月間 受講者 7 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:【常勤換算】 ・看護職員数: 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>受け入れ病院との関係から実施地域を限定したことにより目標受講生に達しなかった。しかし, 本事業への問い合わせは多く, また, 就業率が高いといった事業効果も高いことから, 今後は, 研修地域を拡大するなどして受講生の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースバンクの情報を活用し, 潜在看護職員の生活状況や復職の希望等を丁寧に面接し, 病院と打ち合わせを行いながら, 個人に応じた研修実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 558,849 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要である。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医師数 現況値 5,513 人 (H28.12) → 目標値 6,400 人 (R5) ・ 医師修学資金制度貸与者の県内定着率 現況値 76.3% (H29.12) → 目標値 90% (R5) 	
事業の内容(当初計画)	<p>①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で、県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件に、修学資金を貸与。 (対象は、H29 年度以前貸与者のみ)</p> <p>②地域医療医師修学資金貸与事業 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で従事することを条件に、修学資金を貸与。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 修学資金の貸与 計 295 人 (うち新規 58 人)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 修学資金の貸与 計 257 人 (うち新規 46 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医師数 5,513 人 (H28.12) → 5,682 人 (R0.12) ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 76.3% (H29.12) → 77.4% (H31.3) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師不足地域等の医療機関に、将来医師として勤務しようとする者を対象として選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、医師の育成及び確保を図ることができた。しかしながら、本事業の周知不足や、留年・休学等により貸与停止者が増加し目標のアウトプット指標を達成できなかった。</p> <p>平成 31 年度からは、地域医療支援センター分室を筑波大学内に設置することで、貸与者へのよりきめ細かなサポート体制の強化を図る。また、受験者数増加への取り組みとして、医学生向け教育ローン利子補給事業と地域医療医師修学資金貸与制度(地域枠)の併</p>	

	<p>用を可能にするほか、地域医療医師修学資金貸与制度への応募時点において、地域枠設置大学同士の併願を一部可能となるよう各地域枠設置大学と協議を行っていく。そのほか、地域医療支援センターウェブサイトやSNS等の活用、高校訪問や本事業の説明会など、あらゆる機会をとらえて事業の周知を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、必要とする地域に効率的に医師の定着を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 103,005 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏，鹿行保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が地域に偏在している中，看護職員不足地域への就業を促進することが必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) → 目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与人数 計 256 人 (新規 138 人 継続 118 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与人数 計 226 人 (新規 112 人 継続 114 人) ・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 98.7%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) → 現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする者に修学資金を貸与することにより，看護職員不足地域への就業を促し，地域間の偏在解消に寄与することができた。</p> <p>引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し，目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者 (継続分) に対する手続と新たに貸与を受けようとする者 (新規分) に対する手続を分けることにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-12 (医療分)】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 26,134 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，つくば保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター，公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・看護職員が不足している中，看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等により，質の高い看護職員の育成が必要。	
	アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 ・看護職員数 現況値 26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	(対 象)①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校 (事業概要) 実習棟エアコン更新工事，保健室・面談室改修，高圧受電設備改修等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 3 か所 (H30)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数 26,713 人 (H28) →現況値 27,984 人 (H30 年末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により，各看護師等養成所の校舎・宿舎の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ，質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行い，目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために，施設にかかるコストの低減を考え，整備・更新を総合的かつ計画的に進めたことにより，限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-13 (医療分)】 がん患者口腔管理体制強化事業	【総事業費】 1,549 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (筑波大学附属病院へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がん治療等による入院患者が生活の質を維持・向上させるため、口腔ケアの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県総合がん対策推進計画】</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させるための医科・歯科連携疾病予防等合同研修会を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・研修参加者数 150 人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・研修参加者数 151 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) 83.1 (H27) → 74.4 (H30) に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 口腔ケアをがん診療連携拠点病院等で普及させる体制の構築が図られた。 一方、3 年間の累計参加者が 810 人となり、75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率は減少しており、目標は達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の効率化を図るため、多職種を対象とした研修内容とした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-14 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業	【総事業費】 13,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるようがんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。	
	アウトカム指標： 【茨城県総合がん対策推進計画】 ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 現況値 83.1 (H27) →目標値 76.1 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 13 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) → 74.4 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。</p> <p>一方、新規取得者 13 名を目標としているところ、5 名にとどまったため、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内するなど、引き続き周知に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>手続きが滞りなく進むよう事業に関する Q&A を作成し、県内医療機関に配布したほか県の HP にも掲載している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-15 (医療分)】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等に対し、医療及び福祉的な支援を一体的に行うことが可能な施設において、十分な医師等を確保・育成することによって、県内における障害児等の医療と福祉の双方をつなぐ中核的な役割を求める必要がある。 ・そのような施設に対し支援することによって、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れやリハビリの提供を行うほか、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じて、障害児等に対し、社会への適応と自活できる力を養わせていく。 ・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、県内の医療やリハビリが必要な障害児等を一人でも多く支援することが可能となる。また、利用者の通院先を確保する点でも、当該中核施設の医師確保は非常に重要である。 ・そのほか、障害児等支援の中核施設に対しては、茨城県地域リハビリテーション支援体制において、県が指定する小児リハ推進支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリ関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における 1 月あたりの外来診療件数の増現況値 2,500 件 (H29) → 目標値 2,700 件 (R1) ※ 障害児等対応の外来診療件数 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る（新専門医制度の動向に注視）。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人 (H29) → 9 人以上 (R1) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増常勤 8 人 (H29) → 8 人 (H30) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 1 月あたりの外来診察件数 2,500 件 (H29) → 2,400 件 (H30) 年度末入所者数 97 人 (H29) → 100 人 (H30) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度下期に常勤医1名が急きょ病氣療養となった影響から、外来診療件数について前年度を下回ったが、本事業により病棟の医師等を確保することができたことにより、家族からの要望のある入所及び短期入所への対応を充実させていくことができた。</p> <p>令和元年度以降も、アウトカム指標である外来診療件数の目標値達成と入所・短期入所への対応も含め、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事務レベルの打ち合わせを重ねることで、県と医療機関との連携が図られ、手続きの効率化が図られた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 14,400 千円								
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏									
事業の実施主体	茨城県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所 ・地域包括支援センター (148 か所→152 か所) +4 か所 									
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業</td> <td style="text-align: right;">9床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">18床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		看護小規模多機能型居宅介護事業	9床 (1か所)	認知症高齢者グループホーム	18床 (1か所)	地域包括支援センター	1か所
整備予定施設等										
看護小規模多機能型居宅介護事業	9床 (1か所)									
認知症高齢者グループホーム	18床 (1か所)									
地域包括支援センター	1か所									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～平成 32 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 									

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床（H30 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 か所（H30 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（H30 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（H30 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・H31 年度への繰越額：100,600 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 530 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会を開催し、事業内容の検討等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉人材確保対策検討会 3 回開催，幹事会 4 回開催	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会 2 回開催，幹事会 1 回開催 ※検討会等の開催を集約し，事務の効率化を図った。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，行政と関係団体との連携を図り，介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することで意思疎通が図れるようになったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体からの意見をもとに，次年度の事業の検討を行い事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 22,447 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページを開設し、継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校に配布した。(367 校, 31,245 部) ・HP で随時情報発信。県内約 400 の福祉施設にメールマガジンを配信。 ・進路・就職相談、介護体験、セミナー等参加者のうち介護福祉士養成校への入学者割合 17.3% 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。 (2) 事業の効率性 パンフレットの作成・配布や HP による継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や社会人等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 3,264 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	・介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者数 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者数 67 人 ※福祉情報サイトを活用するほか、県内高校へ訪問するなどして、事業の周知に努め、参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の魅力と実際の現場の理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 施設見学、介護体験だけでなく、施設職員との意見交換を実施することにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 183,229 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護人材の確保を図るため、就職希望者を介護事業所・施設に派遣し、派遣期間中は研修を受講させることで技術を習得させ、直接雇用につなげる。さらに、現職職員を積極的に研修に参加させることで、人材育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に 150 人派遣後、120 人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に 177 人派遣後、139 人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 6,388 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 30 人 (事業対象者) ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。 (2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護職員腰痛予防対策等推進事業	【総事業費】 5,686 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着のための研修等を実施。 ①腰痛予防講演会 (先進事例の発表等) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー, 介護職員 ②腰痛予防推進研修 (腰痛予防研修, リフトリーダー養成研修) [対象者] 各施設・事業所の管理者, リーダー ③腰痛予防指導者育成研修 (基礎研修, フォローアップ研修) [対象者] 腰痛予防推進者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 300 人 ②腰痛予防推進研修 60 人 ③腰痛予防指導者育成研修 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ①腰痛予防講演会 83 人 ②腰痛予防推進研修 35 人 ③腰痛予防指導者育成研修 272 人 ※①, ②については, メール及びHP等により事業の周知に努め, 参加者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 福祉用具の活用促進と介護職員の腰に負担をかけない介護技術の定着についての意識醸成と普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 各種研修のほか, モデル施設交流会を実施し, 情報交換を行うことにより, モデル施設における研修の質の向上を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 465 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：NPO法人茨城県ケアマネジャー協会、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護支援専門員数 3,319 人【H29】→3,463 人【H30】	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修向上委員会の設置・運営を行い、各介護支援専門員研修の修了評価基準や効率的かつ効果的な研修の実施方法を検討し、研修内容の適正化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①受講者人数（見込） ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：300 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：500 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：90 人 ・主任介護支援専門員研修：130 人 ・主任介護支援専門員更新研修：200 人 ②研修向上委員会の開催：年 4 回	
アウトプット指標（達成値）	①受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：233 人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：819 人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：258 人 ・主任介護支援専門員研修：148 人 ・主任介護支援専門員更新研修：236 人 ②研修向上委員会の開催：年 3 回 ※②については、ケアマネ研修に係る 4 回分の検討内容を 3 回で実施できた。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、	

	<p>介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まり、質の向上が図られた介護支援専門員の養成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施3機関（茨城県ケアマネジャー協会，茨城県社会福祉協議会，介護労働安定センター茨城支部）と連携し，実施時期や講師の調整等を行うことで，効率的に各研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 潜在的有資格者等再就職支援事業	【総事業費】 4,202 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士及び初任者研修終了者等の資格保持者について、現在の状況を調査し、福祉人材センターへの届出を促すことにより、離職者を把握する。 また、離職後も求人情報や研修について情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士等登録者数 528 人	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士等登録者数 110 人 ※福祉情報サイトなどを活用して事業の周知に努め、登録者の増加を図る。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 潜在介護職員の再就職に向けて支援することができた。 (2) 事業の効率性 潜在介護職員からの登録届出の提出と併せて、退職した理由や再就職する際の条件などアンケートを実施することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 2,695 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会, 公益社団法人茨城県薬剤師会, 国立長寿医療研修センター, 認知症介護研究・研修東京センター)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師 【H29】 124 人→【H30】 324 人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師 【H29】 176 人→【H30】 376 人 ③④44 市町村に設置・配置	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年 1 回) ③認知症初期集中支援チーム市町村向け研修受講 ④認知症地域支援推進員研修の受講	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 200 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 200 人/年) ③市町村職員による研修会の参加 (10 人/年) ④市町村職員による研修会の参加 (10 人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者 109 人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者 163 人/年) ③市町村職員による研修会の参加 (55 人/年) ④市町村職員による研修会の参加 (71 人/年) ※①, ②については, 関係団体等への働きかけにより, 受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。</p> <p>また, 市町村の認知症対策推進に役立つ研修を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職能団体への委託により, 有効な講義内容の研修が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 認知症介護等研修事業	【総事業費】 331 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域において, 安心して自分らしく生活できるよう, 地域における認知症介護の充実強化を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人(H28 年度末) → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	①認知症対応型通所介護事業所等の管理者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 4 回) ②認知症対応型通所介護事業所等の開設者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 1 回) ③指定小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が, 必要な知識を修得するための研修を実施。(年 2 回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 2,140 人) ②認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 270 人) ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 410 人)	
アウトプット指標 (達成値)	① 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 2,197 人) ② 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 270 人) ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 (平成 30 年度末の受講者数 (累計): 434 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 各研修の対象者に対し必要な知識を習得するための研修を実施し, 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることができた。 (2) 事業の効率性 受講者の募集に関して, 関係団体への広報依頼や, 県 HP への掲載により, より多くの受講希望者に研修実施を周知した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 在宅療養者サポート体制整備事業費	【総事業費】 7,450 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 特定非営利活動法人茨城県ケアマネジャー協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日平 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの高い利用者に対する介護支援専門員のケアマネジメントにおいて、自立支援・重度化防止を図るため、医療的視点を踏まえたアセスメントや的確な予後予測が求められている。 アウトカム指標： 【第 7 期いばらき高齢者プラン 2 1 計画期間：H30～32 年度】 要介護 4 以上の高齢者数 (H32：32 万人→31 万人)	
事業の内容 (当初計画)	①介護支援専門員に対する認定看護師等の専門職の同行による助言・指導 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①専門職の同行による助言・指導：63 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：63 事例／年	
アウトプット指標 (達成値)	①専門職の同行による助言・指導：12 事例／年 ②A I 支援ツールを活用したケアプラン検証：112 事例／年 ※①については、取組報告会等において、事業の有用性を情報共有し、助言・指導事例の拡大に努める。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専門職及びA Iを活用することで、ケアプランについて客観的な視点で分析することができた。</p> <p>事業最終年度である令和元年度においては、自立支援を目的に医療面の視点を取り入れたマニュアルを作成予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①専門職の同行による助言等により、具体的な支援内容の提案につながったとともに、QOLの維持・向上につながる医療系サービスをケアプランに追加できた。</p>	

	<p>②A I 支援ツールを活用し，ケアマネジャーのケアプランと比較・検証した結果，要介護1・2についてはリハビリ系のサービスを，要介護3・4については通所介護系のサービスの提案に比重が置かれたことで，今後，ケアプラン作成を行う上での参考指標となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 介護予防総合支援事業費	【総事業費】 207 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：研修の受講者数：250 人	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターの職員の技能向上を図り、多様な業務を行う地域包括支援センターの機能強化につなげるための研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括支援センター初任者向け研修（1回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括支援センター初任者向け研修（2回） ②地域包括支援センター現任者向け研修（1回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修の受講者数 250 人 観察できた 研修受講者数 250 人→275 人 （1）事業の有効性 本事業の実施により、他市町村の地域包括支援センター職員同士が意見交換時に積極的に関わり、他市町村同士の情報共有等がより一層図ることが出来た。 （2）事業の効率性 地域包括支援センターの業務内容が含まれている地域支援事業の仕組みを、事業別に講義・説明を行うことで、地域包括支援センターの初任者職員がより一層の業務理解を図ることができ、円滑な業務遂行を達成できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-13 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費	【総事業費】 4,614 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 一般社団法人 茨城県リハビリテーション専門職協会〕	
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【第7期いばらき高齢者プラン21 計画期間：H30～32年度】 ・生活支援体制整備協議体（第2層）の議論により開始した支え合い活動数 220 (H31年度)【現況：0 (H29年度)】 ・リハビリテーション専門職活用（地域ケア会議への参画）市町村数 35 (H31年度)【現況：16 (H29年度)】	
事業の内容（当初計画）	○介護予防推進事業 ・地域ケア会議の充実に向けた市町村職員等研修会の開催等 ・シルバーリハビリ体操普及促進PR ○生活支援体制整備支援事業 ・協議体を統括する生活支援コーディネーターのフォローアップ研修会（全体1回。地域別5回） ・コーディネーターネットワークの構築（専用サイト等の設置）等 ○地域ケア専門職（PT/OT/ST）派遣事業 ・市町村や関係団体が主催する介護予防教室等への派遣調整 ・地域ケア推進に係る知識や技能等の研修会を開催（2種×4ステージ、計8回）等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）15回/各年【現況：8回（H29年度）】 ②リハビリテーション専門職派遣数 900件（H31年度）【現況：637件（H29年度）】	
アウトプット指標（達成値）	①地域ケア会議及び生活支援体制整備に係る研修会開催数（全体及びブロック別含む）21回/年	

	<p>②リハビリテーション専門職派遣数 412件（延544名）（H30年度）</p> <p>※②については、リハ職の活用について、市町村に働きかけを行っていく。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性 研修会の実施等により、市町村における地域ケア会議の充実、生活支援体制の整備促進が図られた。 また、市町村や地域におけるリハビリテーション専門職の活用を促進、介護予防の取組の機能強化を図ることが出来た。</p> <p>（２）事業の効率性 県として広域的な見地で市町村へのアドバイスや研修会を開催するとともに、地域福祉の強化には不可欠である社会福祉協議会の協力を得て、地域ケア会議や生活支援体制整備を効率的に推進することができた。 リハ専門職派遣については、県内のリハビリテーション三職種の取りまとめ団体に委託することで、地域や職種に偏りのない、専門職の派遣を行うことが出来た。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 1,876 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 研修実施団体)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	エルダー・メンターの役割や具体的な指導技法を取得することを目的とした、エルダー・メンター養成研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催数 5 回, 参加者数 250 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会の開催数 5 回, 参加者数 93 人 ※エルダー・メンター制度について、概ね浸透したことにより、本年度で事業終了。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 エルダー、メンターを担当する者の指導技術の向上につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 参加者同士の情報交換の場にもなり、施設内の課題の改に向けての検討を促進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 3,394 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間: 平成 30 年度～平成 32 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	施設・事業所が取り組んだ人材確保や勤務環境改善に係る優良事例を発表する場を設ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	優良事例発表数: 3 施設・事業所	
アウトプット指標 (達成値)	優良事例発表数: 2 施設 ※新規の優良事例発表施設を見つけるのが困難になってきたため、内容を見直し、人材確保や勤務環境改善に係るセミナー実施へ変更。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事例発表後に、講師による講評、講話を実施することにより、施設・事業所の職場環境の改善に向けての検討を促進することができた。</p>	
その他		

**平成 29 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H29 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

○平成 30 年度

- ・平成 29 年度計画を活用して実施した事業がないため

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。
<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見>
- ・引き続き、適正な事務の執行に努められたい。
<平成 30 第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見>
- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
<令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見>

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・在宅療養支援診療所等の増 214 機関 → 224 機関
- ・12歳児の1人平均むし歯数 1.2本 → 1.0本
- ・県内医師数 5,188人 → 5,700人
- ・看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・医師修学資金貸与対象者の県内定着率 90%
- ・24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率の減少 84.5 → 76.1(人口10万対)
- ・がん患者の在宅死亡割合 8.8% → 11.8%
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 250件
- ・出向研修を実施する医療機関数 14医療機関
- ・リハビリ専門職員数（県内職能団体会員数）の増 3,237人 → 3,500人
- ・心身障害者（児）歯科診療に必要な設備整備への補助 1施設
- ・在宅において薬剤師による適切な服薬管理を受ける患者数の増加 7,595件 → 8,200件
- ・在宅医療参画薬局数 349薬局 → 390薬局
- ・看護師の特定行為研修受講者数 6人 → 増加
- ・小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.7% → 減
- ・女性医師数の増 1,042人 → 増
- ・新人看護職員研修事業の補助 52施設
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名
- ・看護師等修学資金貸与対象者の県内就職率 100%
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上

- ・再就業支援 講義研修 5日間 受講者 20名以上
- ・就労環境改善支援研修 2回以上
- ・離職時等届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・病院内保育所の運営に対する補助 59か所
- ・研修医採用数 10%増

<介護分>

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(28カ所) → 1,195床(32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所→19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所→19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所→152カ所
- ・介護職員数 34,959人(H28) → 41,929人(R2)
- ・介護支援専門員 3,240人(H28) → 3,750人(R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人(R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人(R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数 440件(R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数 16市町村(H29) → 44市町村(R2)

(上記以外の主な目標)

- ・認知力アップ基礎研修 研修開催数3回 44市町村参加
- ・認知力アッププログラム教材の作成及び実践
- ・認知力アッププログラム評価研修 研修開催数1回 44市町村, 6職能団体(理学療法士会, 作業療法士会, 言語聴覚士会, 栄養士会, 歯科衛生士会, 健康運動指導士会,) 参加

② 計画期間

平成29年度～令和元年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(32カ所) ±0床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 +1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 +1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 +2カ所
- ・認知力アップ基礎研修 研修開催数3回 27市町村参加
- ・認知力アッププログラム教材の作成及び実践
- ・認知力アッププログラム評価研修 研修開催数1回 30市町村, 6職能団体(理学療法士会, 作業療法士会, 言語聴覚士会, 栄養士会, 歯科衛生士会, 健康運動指導士会,) 参加

2) 見解

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標を達成には至らなかった。
- ・ 地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・ 軽度認知障害対策については、講義研修だけでなく、実習・演習・参加者同士の情報交換等を取り入れ、課題の改善に向けての検討を促進することができた。
- ・ 目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・ 看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所
- ・ 設置する寄附講座数 1 講座

② 計画期間

平成29年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1 施設

※上記以外の取組みについては、県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成29年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、県全体と同じ。

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】
※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。
■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 +1病院 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ② 計画期間 平成29年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
<input type="checkbox"/> 鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。
■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ※区域に特化した取組みがないことから、目標については、県全体と同じ。
<input type="checkbox"/> 土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。
■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ② 計画期間 平成29年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
<input type="checkbox"/> つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。
■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ※区域に特化した取組みがないことから、目標については、県全体と同じ。
<input type="checkbox"/> 取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。
■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間） ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。 ・がん診療連携拠点病院等の整備推進 +2病院 ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所 ※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。 ② 計画期間 平成29年度～令和元年度（茨城県全体の計画期間と同じ）
<input type="checkbox"/> 筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 382,596 千円												
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏													
事業の実施主体	茨城県													
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,073 床→1,195 床) +122 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (6 か所→19 か所) +13 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (8 か所→19 か所) +11 か所 ・地域包括支援センター (148 か所 → 152 か所) +4 か所 													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87 床 (3 か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床 (4 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)	認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所	認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	施設内保育施設	1 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 か所)													
認知症高齢者グループホーム	45 床 (4 か所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 か所													
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所													
施設内保育施設	1 か所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【第 7 いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床 → 1,195 床 													

	<ul style="list-style-type: none"> ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 か所 → 19 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8 か所 → 19 か所 ・地域包括支援センター 148 か所 → 152 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床（H30 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 か所（H30 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（H30 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（H30 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 軽度認知障害対策推進事業	【総事業費】 7,988 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 筑波大学附属病院, 茨城県理学療法士会, 茨城県作業療法士会, 茨城県言語聴覚士会, 茨城県栄養士会, 茨城県歯科衛生士会, NPO 法人日本健康運動指導士会茨城県支部)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 0→44 市町村 ・認知症地域支援推進員配置市町村数 1→44 市町村	
事業の内容 (当初計画)	①認知力アップ基礎研修の実施 ②認知力アッププログラム教材の作成と実施 ③認知力アッププログラム評価研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①研修会 年 3 回 全市町村参加 ② 3 職能団体で実施 ③研修会年 1 回 全市町村 6 職能団体参加	
アウトプット指標 (達成値)	① 研修会 年 3 回 20 市町村参加 ② 3 職能団体で実施 ③ 研修会年 1 回 27 市町村 6 職能団体参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 市町村・職能団体を対象に研修を開催したことにより, 認知力アップに関するプログラム・教材の作成及び実践評価の認識が高まり, 現在実施している事業の見直しや, 新規事業として取り組む契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講義研修だけでなく, 実習・演習・参加者同士の情報交換等を取り入れ, 市町村・職能団体内の課題の改善に向けての検討を促進することができたと考えられる。</p>	
その他	H29:4,074 千円 H30:3,914 千円	

**平成 28 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H28 計画で定めた事後評価の方法

〈医療分〉

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

〈介護分〉

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン2 1 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会 (保健医療計画部会)
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会 (保健医療計画部会)
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会 (茨城県地域医療構想調整会議)
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護専門学校の整備事業について、評価指標が看護職員数の増となっているが、看護学校の退学率や国家試験の合格率といった視点でも評価すべき。
〈平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会(保健医療計画部会)意見〉
- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標(現行5カ所)を上方修正してほしい。
〈平成 29 年度いばらき高齢者プラン2 1 推進委員会意見〉

- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。
　　<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見>
- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。
　　<平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見>
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。
　　<平成 29 年度いばらき高齢者プラン 21 推進委員会意見>
- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。
　　<2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見>
- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。
　　<令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見>

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

(第6次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 県内医師数 5,188人 (H26.12月) → 5,700人 (H29)
- ・ 看護職員数 27,156人 (H22年末) → 30,044人 (H29)
- ・ 初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 670人 (H25-29累計)
- ・ 本県高校出身の医学部進学者数 880人 (H25-29累計)
- ・ 「医師修学資金制度」貸与者の県内定着率 90% (H29)
- ・ 24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数 12/12小児救急医療圏 (H29)
- ・ 茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 (H25) → 108時間 (H29)

(第7次保健医療計画に記載されている目標)

- ・ 看護職員数 27,984人 (H30年末) → 30,044人 (R5)

(上記以外の主な目標)

- ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万対)の減少 84.5 (H22) → 76.1 (H29)
- ・ がん診療連携拠点病院等の整備促進 3病院 (H28)
- ・ 病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,167床 (H27) → 縮小 (R2)
- ・ 回復期病床数 +400床 (H29~30累計)
- ・ 分娩取扱常勤医師1人あたりの年間分娩数の減 138.6件 (H27) → 減 (H28)
- ・ 院内助産システムの設置数 2病院 (H27) → 4病院 (H28)
- ・ 研修医採用数 148人 (H23-27の平均) → 10%増 (H28)
- ・ 研修医転出数 41人 (H23-27の平均) → 20%減 (H28)
- ・ 災害時精神科医療拠点となる病院数 -病院 (H27) → 2病院 (H28)
- ・ DPAT先遣隊登録チーム数 -チーム (H27) → 2チーム (H28)
- ・ 小児救急搬送患者数のうち，軽症者割合の減 76.8% (H26) → 減 (H28)
- ・ 小児救急医療体制の補強のための研修会 1回 (H28)
- ・ がん診療連携拠点病院での口腔ケアに係る研修参加者数 150人 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターの一月当たりの外来診療件数の増 2,500件 (H27) → 2,700件 (H28)
- ・ 茨城福祉医療センターで従事する障害児等の常勤医師の増 7人 (H27) → 8人以上 (H28)

- ・女性医師数の増 1,042人 (H26.12月) → 増 (H28)
- ・女性医師に係る働きやすい職場環境の整備を行う病院数 (累計) 17病院 (H27) → 22病院 (H28)
- ・看護職員等に係る研修4種の実施 延参加者数 6,830人以上 (H28)
- ・新人看護職員研修事業の補助 40施設以上, 新人看護職員数800人以上 (H28)
- ・看護職員に対するチーム医療推進に資する研修 5日以上, 参加者250人以上 (H28)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 21人 (H28)
- ・病院内保育所の運営に対する補助 96か所 (H28, H29, H30)
- ・「看護師等修学資金制度」貸与者の県内就職率 100% (H28)
- ・看護職員の就労環境の改善に取り組む施設 2か所以上 (H28)
- ・がん専門医療従事者 (がん看護専門看護師, 緩和ケア認定看護師, がん専門薬剤師, がん薬物療法認定薬剤師等) の増 新規取得者 13人 (H28)

<介護分>

(第6期高齢者プラン21に記載されている目標) を削除

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (28カ所) →1,195床 (32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所→19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所→19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所→152カ所
- ・介護職員数 34,959人 (H28) → 41,929人 (R2)
- ・介護支援専門員 3,240人 (H28) → 3,750人 (R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人 (R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人 (R2)
- ・生活支援体制整備協議体 (第2層・生活圏域) の議論により開始した支え合い活動数 440件 (R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数16市町村 (H29) →44市町村 (R2)

(上記以外の主な目標)

- ・キャリアパスセミナー参加者数 280人, 受講者中介護福祉士合格者数 20人
- ・複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 100%

② 計画期間

平成28年度～令和2年度

□茨城県全体 (達成状況) 【継続中 (平成30年度の状況) 】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が, 4,495床 (H27比△672床) に縮小。
- ・病院内保育所の運営に対する補助 53か所 (H30)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床 (32カ所) ±0床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 +1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 +1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 +2カ所

- ・キャリアパスセミナー参加者398人のうち34人が介護福祉士合格
- ・複数事業所連携事業研修の受講者の理解度 99.3%

2) 見解

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標を達成には至らなかった。
- ・ 地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・ 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。
- ・ キャリアパス導入促進事業、複数事業所連携事業の実施により、現任職員の資質の向上に繋げ、介護福祉士の資格取得促進が図られた。

3) 改善の方向性

- ・ 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。
- ・ 本事業の実施により、知識や技術の習得だけでなく、施設間の情報交換や交流の場としても活用してもらうことにより、更なる介護人材の確保を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・ 東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5人（H28）
- ・ 病院内保育所の施設整備に対する補助 1施設（H28）

※上記以外の取組みについては、茨城県全体の目標と同じ。

<p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏） ※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況） 【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院の整備促進 +2 病院（H28） ・東日本大震災被災地域（医療圏）への非常勤医師派遣数 5 人（H28） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1 か所（H28） <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】 ※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）</p> <p>① 医療と介護の総合的な確保に関する目標</p>

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

- ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院（H28）
- ・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助 1か所（H28）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・県立等看護専門学校の校舎・宿舍の設備設置・補修に対する補助実施(1か所)
- ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1病院（達成）

2) 見解

- ・各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境・生活環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。
- ・市町村を通じ、事業者に開設・整備を働き掛けた結果、28床の増加となったが、本高齢者福祉圏においては、目標値の達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

- ・未達成の項目については、計画期間の終期（R2）に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

※区域に特化した取組みがないことから、目標については、茨城県全体と同じ。

② 計画期間

平成28年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1-2 (医療分)】 回復期病床等整備促進事業	【総事業費】	1,872,284 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏		
事業の実施主体	医療機関		
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。 		
	アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小 5,167 床 (H27) → 縮小 (R2)		
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が実施する病床の機能分化・連携につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 ・病床の機能分化・連携の促進のための人材の確保・養成等に要する経費に対して補助。 		
アウトプット指標 (当初の目標値)	・回復期病床数 +400 床 (R2)		
アウトプット指標 (達成値)	年度	転換医療機関数	転換病床数
	29	2	70
	30	2	46
	合計	4	116
	左記の内訳 地域包括ケア 2 病院, 70 床 回復期リハ 2 病院, 46 床		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (H27) 5,167 床 → (H29) 4,857 床 (△310 床) (H27) 5,167 床 → (H30) 4,495 床 (△672 床)		
	(1) 事業の有効性 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。また、H30 以降に転換を予定している 7 医療機関(約 183 床)から相談があり、個別の訪問を行い事業概要		

	<p>について周知を実施し、転換促進を図る。</p> <p>平成 30 年度においては、H31 以降に転換を予定している 3 医療機関（約 171 床）から相談等があり、個別に事業周知を行い、転換促進を図る。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成 30 年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。</p>
その他	※事業期間は平成 29 年 4 月から

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.4-14 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 324,858 千円				
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護職員及び女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、就労環境の改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H25～H29)】 ・看護職員数 27,156 人 (H22 年末) → 30,044 人 (H29)</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画 (H30～R5)】 ・看護職員数 27,984 人 (H30 年末) → 30,044 人 (H35)</p>					
事業の内容 (当初計画)	<p>・院内保育所の整備・運営に対して補助。 [対象者等] 医療機関 (62 施設) [対象経費] 人件費, 消耗品費等 [国基準による補助額] 177,362,010 円(基本額)+104,164,990 円 (加算額)×2/3 =281,527,000 円 [参考：基準額の計算方法 (基本額+加算額)]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">基本額</td> <td>(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率</td> </tr> <tr> <td>加算額</td> <td>加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育</td> </tr> </table>		基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率	加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育
基本額	(保育士数×180,800 円×運営月数－保育料収入相当額) ×調整率					
加算額	加算項目：24 時間保育, 病児等保育, 緊急一時, 児童保育, 休日保育					
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所の運営に対する補助 96 か所 (H28, H29, H30)					
アウトプット指標 (達成値)	<p>・平成 28 年度においては、病院内保育所 57 か所に補助 (1 箇所あたり 4,473 千円) を実施した。</p> <p>・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所 (基金 44 か所) に補助 (1 箇所あたり 4,282 千円 (基金 4,701 千円)) を実施した。</p> <p>・平成 30 年度においては、病院内保育所 53 箇所 (基金 44 か所) に補助 (1 箇所あたり 4,480 千円 (基金 4,160 千円)) を実施した。</p>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数 24,878 人 (H22 年末) → 27,984 人 (H30 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p>					

	<p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>
その他	

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 12,099 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設・事業所を対象に、キャリアパスの構築・活用事例についてのセミナーを実施する。 現任介護職員のキャリアアップを促進するため、介護福祉士受験対策講座を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 延 280 人, 介護福祉士合格者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 延 398 人, 介護福祉士合格者数 34 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>セミナーの開催により、キャリアパス導入の有効性の認識が高まり、今後の介護人材の定着に繋がる契機づくりができた。</p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の開催により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>キャリアパス導入促進セミナー及び介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。本事業の実施により、現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p>	
その他	H28:3,806 千円 H29:4,489 千円 H30:3,804 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 複数事業所連携事業	【総事業費】 48,310 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	複数の施設・事業所が連携して実施する人材育成のための合同研修，人事交流に係る経費に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	アンケートによる研修内容の理解度 100%	
アウトプット指標（達成値）	アンケートによる研修内容の理解度 99.3%	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により，現認職員の資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会の実施を支援することにより，知識や技術の習得だけでなく，施設間の情報交換や交流の場としても活用できるものと考えられる。</p>	
その他	H28:23,388 千円 H30:24,922 千円	

**平成 27 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H27 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、茨城県社会福祉審議会及びいばらき高齢者プラン2 1 推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回医療審議会（医療計画部会）
- ・平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）
- ・平成 28 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）
- ・令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・在宅訪問の薬局がかなり増えてくることから、更なる推進を図りたい。
<平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見>
- ・基金事業の実施に当たっては、介護事業者、経営者のニーズをくみ上げて事業を実施

していただきたい。

＜平成 28 年度茨城県社会福祉審議会（地域・老人福祉専門分科会）要望＞

- ・基金（介護分）の金額配分を見ると、介護施設等整備に多く配分されているようだが、施設を多く作っても、介護職員がいなくては意味がないのではないか。

＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

- ・介護職員の人材不足は問題なので、待遇（給与）の改善が難しくても、介護職場のイメージアップを図るべき。

＜平成 28 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

- ・基金の茨城県計画に掲げられた、看護小規模多機能型居宅介護事業所数の数値目標（現行 5 か所）を上方修正してほしい。

＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

- ・次年度以降において、基金の茨城県計画に掲げる数値目標の設定については、目標値の妥当性もよく検証してほしい。

＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

- ・回復期病床整備について、医療機関の積極的な整備が促進されるよう、引き続き周知をお願いしたい。

＜平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所数が全県 7 か所で目標を達成しているとのことであるが、全県で 7 か所は少ないため、より事業所が増えるよう整備を推進してほしい。

＜平成 29 年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。

＜2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見＞

- ・外国人介護人材の確保のための支援の在り方について、考えていく必要がある。
- ・シニア世代がホームヘルパーとして働けるような体制づくりが必要。

＜令和元年度いばらき高齢者プラン 2 1 推進委員会意見＞

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標）

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携の促進，医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化，医療・介護従事者不足，介護施設等の整備促進等の本県独自の課題を解決し，医療及び介護の提供体制の改革を進め，県民が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

<医療分>

（保健医療計画に記載されている目標）

- ・医師数 4,954人 → 5,700人
- ・初期臨床研修医の県内臨床研修病院へのマッチング者数 +670人
- ・本県高校出身の医学部進学者数 +880人
- ・看護職員数 27,156人 → 30,044人
- ・24時間365日体制で入院を要する小児救急医療が確保されている小児救急医療圏数7圏域→12圏域
- ・茨城子ども救急電話相談の1週間当たり対応時間数 43時間 → 108時間

（上記以外の主な目標）

- ・いばらき安心ネットの未整備区域 1区域 → -区域
- ・いばらき安心ネットの参加医療機関数 +6機関
- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分の縮小 5,462床 → 縮小
- ・回復期病床数 +360床
- ・サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は地域ケア会議開催市町村数 全市町村44
- ・地域ケアコーディネーターの配置推進 +7市町
- ・リハビリ専門職員数（※県内各職能団体の会員数） 2,899人 → 増
- ・訪問リハ、老健ステーション推進拠点の整備推進 +7機関
- ・看護師等養成所に対する補助対象課程数 20課程
- ・病院内保育所に対する補助 52か所
- ・小児救急搬送患者数のうち軽症者割合 76.8% → 減
- ・小児救急医療体制の補強のための研修会 +1回
- ・働きやすい職場環境づくりを行う医療機関に対する補助 9件
- ・女性医師の職場環境改善 相談件数年間20件
- ・PSG検査患者数 208人
- ・睡眠医療の検査機器の整備に対する補助 1か所
- ・看護職員に対する研修の実施4種（新人看護職員，中堅看護職員，看護指導者，看護教員）
- ・新人看護職員研修事業に対する補助 40施設以上
- ・チーム医療推進に資する研修 5日開催

- ・看護職員の養成に携わる専任教員の講習会受講者数 30人
- ・看護職員に対する再就業支援講義研修の実施 5日間 受講者20人以上
- ・看護職員に対する就労環境改善支援研修の実施 2回以上
- ・看護職員に対する離職時等の届出制度及びナースセンター利用の普及説明会 10回以上
- ・看護師等修学資金の貸与人数 計241人
- ・看護師の就労環境の改善に取り組む施設に対する補助 2か所以上

<介護分>

(第7期高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(28カ所) →1,195床(32カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所→19カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8カ所→19カ所
- ・地域包括支援センター 148カ所→152カ所
- ・介護職員数 34,959人(H28) → 41,929人(R2)
- ・介護支援専門員 3,240人(H28) → 3,750人(R2)
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 500人(R2)
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 900人(R2)
- ・生活支援体制整備協議体(第2層・生活圏域)の議論により開始した支え合い活動数440件(R2)
- ・地域ケア会議等におけるリハビリテーション専門職の活用市町村数16市町村(H29) →44市町村(R2)

② 計画期間

平成27年度～令和2年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(平成30年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・病床機能報告制度による報告数と2025年必要病床数の差分が、4,495床(H26比△967床)に縮小。
- ・看護師等養成所に対し、27課程を補助。
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073床(32カ所) ±0床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 +1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10カ所 +1カ所
- ・地域包括支援センター 162カ所 +2カ所
- ・介護に関する理解促進のための学校訪問数 42校/年
- ・介護職員初任者研修受講者数 34人/年
- ・マッチング機能強化による雇用創出数人数 71人/年
- ・フォローアップ事業 施設・事業所訪問回数 42回/年
- ・介護職員向け喀痰吸引研修 受講者数 介護職員69人/年
- ・看護職員向け指導者講習会 受講者数 看護職員19人/年
- ・たん吸引等医療的ケア研修 受講者数 介護職員69人/年
- ・実地研修指導者講習会 受講者数 看護職員37人/年

- ・キャリアアップ支援事業 研修参加者数 923人/年
- ・サービス提供責任者業務に係る基礎研修修了者数 115人/年
- ・訪問介護員中央研修会 受講者数290人/年
- ・介護従事者等向け認定看護師による医療的ケアに係る研修 受講者数1,081人/年
- ・介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査 対象事業所数240事業所/年
- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 累計 1,500 人に増加 (H30 末)
- ・認知症サポート医 累計 96 人に増加 (H30 末)
- ・一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修受講者数 累計 1,620 人に増加 (H30 末)
- ・介護ロボット機器導入施設数 31 施設 145 台
- ・事業所内保育施設運営経費助成対象 (利用者数) 10施設51人/年

2) 見解

- ・ 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。
- ・ 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標を達成には至らなかった。
- ・ 地域包括支援センターについては、市町村に対し、増設や機能の充実・強化の働きかけを行った結果、目標を上回る数が設置され、住民に対する保健医療の向上及び福祉の増進を図ることができた。
- ・ 介護職員、学生等を対象とした研修等の実施により、介護人材の確保・定着に一定の効果が認められた。
- ・ 目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・ 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。
- ・ 未達成の項目については、計画期間の終期 (R2) に向け、事業の早期執行等により、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

<p>■水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□水戸保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 日立保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□日立保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p>
<p>□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）</p> <p style="text-align: right;">【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・ がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 <p>※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 土浦（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標 ※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間 平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、県全体と同じ。</p>
<p>■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取組みがないことから、目標については茨城県全体の目標と同じ。</p>

<p>□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，達成状況については，県全体と同じ。</p>
<p>■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，目標については茨城県全体の目標と同じ。</p>
<p>□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，達成状況については，県全体と同じ。</p>
<p>■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>① 筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）の医療と介護の総合的な確保に関する目標</p> <p>※区域に特化した取り組みに係る目標についてのみ下記に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率 人口10万対 76.1 → 減少 ・がん診療連携拠点病院の整備推進 +1 病院 ・地域密着型介護老人福祉施設 +29 床 <p>※上記以外の取り組みに係る目標については，茨城県全体の目標と同じ。</p> <p>② 計画期間</p> <p>平成27年度～令和2年度（茨城県全体の計画期間と同じ）</p>
<p>□筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，達成状況については，県全体と同じ。</p>
<p>■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（目標と計画期間）</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，目標については，茨城県全体と同じ。</p>
<p>□古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（平成30年度の状況）】</p> <p>※区域に特化した取り組みがないことから，達成状況については，茨城県全体と同じ。</p>

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業			
事業名	【1-3】回復期病床整備促進事業	【総事業費】	2,852,244 千円	
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏			
事業の実施主体	医療機関			
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了			
背景にある医療・介護 ニーズ	2025 年必要病床に対応する医療提供体制の整備を進めていく上で、今後ニーズが高まると見込まれている回復期の医療提供体制の強化が必要。			
	アウトカム指標：病床機能報告制度による報告数と 2025 年必要病床数の差分の縮小（H26：5,462 床）			
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助。 回復期病床が増加することに対応するための医師等の確保・養成に要する経費や、病床の機能分化の促進のための人材の確保等に要する経費に対して補助。 			
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床 +750 床（H27～R2）			
アウトプット指標（達成値）	年度	転換医療 機関数	転換病床数	左記の内訳
	27	4	134	地域包括ケア 3 病院, 107 床 回復期リハ 1 病院, 27 床
	28	4	96	地域包括ケア 3 病院, 88 床 回復期リハ 1 病院, 8 床
	29	2	70	地域包括ケア 2 病院, 70 床
	30	2	46	回復期リハ 2 病院, 46 床
	合計	12	346	地域包括ケア 8 病院, 265 床 回復期リハ 4 病院, 81 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （H26）5,462 床 → （H29）4,857 床（△605 床） （H26）5,462 床 → （H30）4,495 床（△967 床）			
	（1）事業の有効性 将来、不足すると想定される回復期病床への転換のため、医療機関が実施する回復期病床の増につながる新築・増築・改修にかかる経費に対して補助することにより、急性期から回復期、慢性			

	<p>期に至る一連のサービスを地域において提供する体制の整備が一定程度促進された。また、H30以降に転換を予定している7医療機関(約183床)から相談があり、個別の訪問を行い事業概要について周知を実施し、転換促進を図る。</p> <p>平成30年度においては、H31以降に転換を予定している3医療機関(約171床)から相談等があり、個別に事業周知を行い、転換促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、急性期病床等から回復期病床への転換が進み始めたところである。</p> <p>また、事業実施に当たっては、県内全病院に対して広く本事業を周知し、公平に事業を進めた。</p> <p>平成30年度の事業実施に当たっては、県ホームページへの掲載及び県内全病院に対する一斉周知等を行い、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【2-1】 地域ケアシステム推進事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 90,492 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県, 市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムの構築が必要。	
	アウトカム指標： サービス調整会議（クイック調整会議を含む）又は、地域ケア会議開催市町村数 全市町村	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアコーディネーター（地域ケアセンター）の配置。 ・サービス調整会議の開催（処遇方針の決定）。 ・在宅ケアチームの編成及びサービスの提供等。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域ケアコーディネーターの配置推進 +7 市町	
アウトプット指標 （達成値）	平成 27 年度：+1 市町 平成 28 年度：-2 市町 平成 29 年度：+2 市町 平成 30 年度：+6 市町 計：+7 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 開催市町村数 (H26) 21→ (H27) 22→ (H28) 40→ (H29) 42 → (H30) 44 ※H27 までは地域ケア会議開催市町村数を除いた数値	
	（1）事業の有効性 要援護者一人一人に対し、医療・介護・福祉など多職種の関係者によるサービス調整会議においてサービス内容を検討し、地域ケアコーディネーターを中心とした在宅ケアチームを編成し、個々のニーズに即したきめ細かな在宅サービスの提供が可能となった。目標達成に向けて引き続き支援を行う （2）事業の効率性 市町村に対し、サービス調整会議の開催方法など、地域ケアシステムの現況調査を行い、必要に応じて指導・助言を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【4-1】看護師等養成所運営事業 ＜既存の国庫補助事業等からの移行＞	【総事業費】 428,610 千円
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数は増加傾向にあるが、全国平均を満たしておらず、更なる看護職員確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 【茨城県保健医療計画 計画期間 H25～29】 看護職員数 27,156 人 (H22) →30,044 人 (H29) 【茨城県保健医療計画 計画期間 H30～R5】 看護職員数（常勤換算）26,713 人 (H28 年末) →目標値 30,044 人 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	○看護師養成所の運営経費に対する補助。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象課程数 27 課程	
アウトプット指標 （達成値）	<p>平成 27 年度においては、看護師等養成所 17 校 20 課程に補助（1 課程あたり 16,363 千円）を実施した。</p> <p>平成 29 年度においては、看護師等養成所 18 校 21 課程（基金 17 校 20 課程）に補助（1 課程あたり 15,414 千円（基金 15,594 千円））を実施した。</p> <p>平成 30 年度においては、看護師等養成所 18 校 21 課程（基金 17 校 20 課程）に補助（1 課程あたり 15,471 千円（基金 15,653 千円））を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員数（常勤換算）24,878 人 (H22 年末) →27,984 人 (H30 年末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったが、目標には達成しなかった。 更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 263,944 千円																		
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏																			
事業の実施主体	茨城県																			
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスの充実を図る。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設の定員総数及び施設数を増加させる。 ・地域密着型介護老人福祉施設（781床→1,217床）+436床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所（2か所→5か所）+3か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（4か所→11か所）+7か所 ・地域包括支援センター（59か所→152か所）+93か所																			
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>339床（9か所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>24床（3か所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>297床（19か所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>63床（7か所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>14か所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	339床（9か所）	小規模多機能居宅介護事業所	24床（3か所）	認知症高齢者グループホーム	297床（19か所）	看護小規模多機能居宅介護事業所	63床（7か所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	1か所	地域包括支援センター	1か所	施設内保育施設	14か所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	339床（9か所）																			
小規模多機能居宅介護事業所	24床（3か所）																			
認知症高齢者グループホーム	297床（19か所）																			
看護小規模多機能居宅介護事業所	63床（7か所）																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																			
認知症対応型デイサービスセンター	1か所																			
地域包括支援センター	1か所																			
施設内保育施設	14か所																			
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：平成27年度～平成29年度】																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 781 床 → 1,217 床 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 か所 → 5 か所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4 か所 → 11 か所 ・地域包括支援センター 59 か所 → 152 か所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,073 床（H30 年度末） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8 か所（H30 年度末） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 か所（H30 年度末） ・地域包括支援センター 162 か所（H30 年度末）
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性 特定の地域，施設に偏ることなく，全県的に多様な施設が整備されており，地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>（２）事業の効率性 一部施設については目標整備数を達成する等，効率的な整備を進めているといえる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・H31 年度への繰越額：32,000 千円
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 20,317 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	介護職の魅力について P R する福祉キャラバン隊の派遣及び介護職への理解促進・イメージアップを図る施設見学ツアーを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H27:アンケートによる介護の仕事に興味を持ったと回答した人 80% H30:学校訪問数 64 校	
アウトプット指標 (達成値)	H27:アンケートによる介護の仕事に興味を持ったと回答した人 41.2% H30:学校訪問数 42 校	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の仕事の内容ややりがい、魅力を伝えることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県福祉人材センターのキャリア支援専門員や福祉施設の職員など学校を訪問し、介護の仕事の内容を説明するだけでなく、介護職のやりがいや魅力を施設職員が伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	H27:9,397 千円 H30:10,920 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 介護分】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護関係の資格を有しない者や施設・事業者に対し、介護職員初任者研修受講経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27:介護職員初任者研修受講者数 30 人 H30:介護職員初任者研修受講者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員初任者研修受講者数 0 人 H30:介護職員初任者研修受講者数 34 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、参入促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 初任段階における介護職員も対象とするなど補助要件を改正したことにより受講者数が増加し、参入促進に繋げることができた。</p>	
その他	H27:23 千円 H30:2,697 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 介護分】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 28,342 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員による求人・求職相談，就職面接会や出張相談会，就職支援講座等の実施により，マッチングの強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27: マッチングによる雇用創出人数 170 人 H30: マッチングによる雇用創出人数 170 人	
アウトプット指標（達成値）	H27: マッチングによる雇用創出人数 118 人 H30: マッチングによる雇用創出人数 71 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，人材の確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ハローワークとの連携により身近な地域で定期的な出張相談会を実施するほか，高齢・障害分野の法人と直接話すことができる地区別相談会を開催することで，相談しやすい環境づくりを整え，人材確保に繋げることができた。</p>	
その他	H27:13,244 千円 H30:15,098 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 介護分】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 14,018 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、給食から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27:福祉人材センターを通じた採用者全員を対象としたヒアリングの実施 440 人 H30:施設・事業所訪問回数 30 回	
アウトプット指標（達成値）	H27:福祉人材センターを通じた採用者全員を対象としたヒアリングの実施 102 人 H30:施設・事業所訪問回数 42 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、現認職員の離床防止、定着促進に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問する際、エリアごとに施設・事業所を訪問することで効率的に実施することができた。</p>	
その他	H27:7,407 千円 H30:6,611 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (施設向け)	【総事業費】 10,535 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 介護職員：100 人/年，看護職員：90 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員：101 人，看護職員：67 人 H28:介護職員：100 人，看護職員：53 人 H29:介護職員：88 人，看護職員：38 人 H30:介護職員：69 人，看護職員：19 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり養成できており，事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を目標どおり，養成できており，事業を効率的に実施した。</p>	
その他	H27:2,631 千円 H28:2,810 千円 H29:2,511 千円 H30:2,257 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 介護分】 介護職員等たん吸引実施研修事業 (在宅向け)	【総事業費】 10,215 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県介護福祉士会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	・たん吸引等医療的ケアを行う介護職員を養成するための研修及び実地研修の指導役となる看護職員の指導者講習会の実施。 ・フォローアップ研修の実施。(H27・28 のみ)	
アウトプット指標（当初の目標値）	たん吸引等医療的ケア養成研修受講者数 介護職員：100 人/年 実地研修指導者講習会受講者数 看護職員：40 人/年 フォローアップ研修受講者数 100 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:介護職員:122 人, 看護職員:33 人, フォローアップ研修:30 人 H28:介護職員:111 人, 看護職員:27 人, フォローアップ研修:64 人 H29:介護職員:99 人, 看護職員:20 人 H30:介護職員:69 人, 看護職員:37 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・介護職員数 32,586 人→厚労省において集計中 (1) 事業の有効性 在宅の重度障害者に対して、たんの吸引等医療的ケアを行うことができる介護職員等の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 研修体制を確保している（一社）茨城県介護福祉会に委託することにより、茨城県看護協会との連携が図られ、効率的に研修を実施することができた。	
その他	H27:2,675 千円 H28:3,027 千円 H29:2,256 千円 H30:2,257 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 介護分】 キャリアアップ支援事業	【総事業費】 28,778 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する者のキャリアアップを支援するために行う研修に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27:アンケートによる研修内容の理解度 100% H30:研修参加人数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	H27:アンケートによる研修内容の理解度 97% H30:研修参加人数 923 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、施設・事業所に従事する者の資質向上に繋げることができたと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 職場外訓練を行うことが困難な事業所に従事する職員の研修を実施するための費用を介護福祉士養成施設に助成することにより、受講の機会を増やすことで、資質の向上に繋げることができたと考えられる。</p>	
その他	H27:18,464 千円 H30:10,314 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 訪問介護員人材確保支援事業	【総事業費】 7,584 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：一般社団法人 茨城県福祉サービス振興会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容 (当初計画)	サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実向上及び質の高いサービス提供責任者を養成するための研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	基礎研修修了者数：100 人/年 専門的研修修了者数：880 人 (H27～H28)	
アウトプット指標 (達成値)	H27:基礎研修修了者数 108 人, 専門的研修修了者数 101 人 H28:基礎研修修了者数 88 人, 専門的研修修了者数 312 人 H29:基礎研修修了者数 97 人 H30:基礎研修修了者数 115 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。 (2) 事業の効率性 サービス提供責任者業務に係る必要な知識、技術の充実及び質の向上に寄与できた。	
その他	H27:1,789 千円 H28:4,919 千円 H29:438 千円 H30:438 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 介護分】 訪問介護員スキルアップ研修事業	【総事業費】 3,493 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	安全で質の高い介護サービスを提供するため、訪問介護員に専門的な知識等を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H27・28：受講者数 640 人/年 H29～32：受講者数 400 人/年	
アウトプット指標（達成値）	H27:受講者数 452 人 H28:受講者数 591 人 H29:受講者数 313 人 H30:受講者数 290 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問介護員の実践に役立つ研修を実施することで、より多くの訪問介護員の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 参加者の募集に関して、共催団体である訪問介護協議会からの事業所宛て開催通知も周知することにより、より多くの事業所からの参加者を集めることができた。</p>	
その他	H27:556 千円 H28:2,651 千円 H29:158 千円 H30:128 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-19 介護分】 医療・介護連携推進人材養成事業	【総事業費】 29,901 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：公益社団法人 茨城県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	①介護従事者等向け研修 ②介護従事者等の人材養成支援 ③医療依存度の高い利用者の受入れ状況調査	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護従事者等向け研修受講者数：約 390 名/年（介護職員、看護職員） ②介護事業所における医療ニーズ対応状況把握調査対象事業所数：約 390 事業所/年	
アウトプット指標（達成値）	H28:受講者数 250 人 事業所数 136 事業所 H29:受講者数 1,036 人 事業所数 221 事業所 H30:受講者数 1,081 人 事業所数 240 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護従事者を対象に、認定看護師による医療的ケアに係る研修を行うことで、受講者の医療的な視点を養うとともに知識を取得し、今後の高齢者ケアの実践に役立つ契機づけとなった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修プログラムの作成を通じ、各分野の認定看護師同士の横のつながりができ、それらの者を通じて病院の医療従事者への介護従事者に係る意識改革につながっている。</p>	
その他	H28:9,967 千円 H29:9,967 千円 H30:9,967 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-22 介護分）】 認知症高齢者支援強化事業	【総事業費】 16,573 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 〔委託先：一般社団法人 茨城県医師会, 国立長寿医療研修センター, 一般社団法人 茨城県病院協会〕	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 27 年度～平成 29 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ・認知症サポート医 21 人→86 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間:平成 30 年度～令和 2 年度】 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804 人→1,000 人 ・認知症サポート医 64 人→176 人 ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 947 人→3,600 人	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ②認知症サポート医の養成 (研修派遣) の実施 ③一般病院勤務の医療従事者等向け認知症対応力向上研修の実施 ・認知症施策に関する研修及び情報交換会等の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 681 人→1,500 人 ②認知症サポート医 21 人→86 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,620 人	
アウトプット指標 (達成値)	H27:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 800 人 ②認知症サポート医 34 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385 人 H28:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 804 人 ②認知症サポート医 64 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研	

	<p>修受講者数 947 人</p> <p>H29:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 825 人 ②認知症サポート医 94 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,453 人</p> <p>H30:①かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 849 人 ②認知症サポート医 125 人 ③一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 1,765 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 職種や所属団体の特徴を活かした内容の研修を開催することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 かかりつけ医，認知症サポート医，一般病院勤務者の研修については，茨城県医師会をはじめ関係団体に委託し，実施できた。</p>
その他	<p>H27:2,298 千円 H28:5,660 千円 H29:3,211 千円 H30:5,404 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-30 介護分】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 37,190 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロボット介護機器導入施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	H27:ロボット介護機器導入施設数 13 施設 18 台 H28:ロボット介護機器導入施設数 18 施設 76 台 H29:ロボット介護機器導入施設数 24 施設 80 台 H30:ロボット介護機器導入施設数 31 施設 145 台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 老人福祉施設の施設長会議において、各種ロボット介護機器導入の効果や当該事業の申請手続き等について説明することにより、ロボット介護機器の普及啓発を行った。</p>	
その他	H27:6,300 千円 H28:7,288 千円 H29:7,187 千円 H30:16,415 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-31 介護分】 介護施設・事業所内保育施設支援事業	【総事業費】 27,693 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度】 ・介護職員数 32,586 人 → 42,621 人 【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度】 ・介護職員数 36,514 人 → 41,929 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所等内保育施設の運営のための経費に対する助成（保育施設利用現員×450 千円）	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成対象利用者数 31 名	
アウトプット指標（達成値）	H28:助成対象利用者数 6 施設 15 名 H29:助成対象利用者数 6 施設 16 名 H30:助成対象利用者数 10 施設 51 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県内の事業所内保育施設に対し、運営のための経費に対する助成を行い、労働環境の改善を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営費助成を行い、事業所内保育施設の設置・運営を促進することにより、今後、介護職員の定着及び再就業に繋げることが可能となる。</p>	
その他	H28:7,200 千円 H29:5,362 千円 H30:15,131 千円	

**平成 26 年度茨城県計画に関する
事後評価**

**令和 2 年 1 月
茨城県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※H26 計画で定めた事後評価の方法

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

行った

(実施状況)

○平成 26 年度実施状況

- ・平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）
- ・保健医療福祉協議会（医療圏ごとに平成 28 年 2 月～3 月に実施）

○平成 27 年度実施状況

- ・平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 28 年度実施状況

- ・平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 29 年度実施状況

- ・平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）

○平成 30 年度実施状況

- ・2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師，介護人材について，事業予算があっても確保困難な状況があることを了知されたい。

＜平成 27 年度第 4 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

- ・訪問看護ステーションの整備について，求められている 24 時間 265 日体制はまだまだ行き届いていないのが現状であることから，事業者の規模の問題も含めて，更なる充実を図られたい。

＜平成 28 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

- ・評価方法について，検討をするべきではないか（○，×評価は極端では）。

＜平成 29 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

※ 各年度事後評価共通の指摘

- ・特になし。

＜平成 30 年度第 1 回茨城県医療審議会（保健医療計画部会）意見＞

- ・基金の配分を公的病院に偏らないようにされたい。

＜2019 年度第 2 回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議）意見＞

2. 目標の達成状況

■茨城県全体

① 茨城県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

茨城県においては、医療と介護の推進や医療従事者不足、診療科の偏在、訪問看護等の在宅支援サービスの充実等の本県独自の課題を解決し、医療提供体制の改革を進め、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

（保健医療計画に記載されているもの）

- ・医師数 4,954 人 → 5,700 人
- ・看護職員数 27,156 人 → 30,044 人
- ・訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万当たり） 14.5 人 → 22.7 人
- ・訪問看護ステーション数 97 → 増加
- ・在宅療養支援診療所（人口 10 万当たり） 5.8 か所 → 10.2 か所
- ・在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万当たり） 1.1 か所 → 3.2 か所
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口 10 万当たり） 31.1 か所 → 32.4 か所
- ・精神患者の 1 年未満入院者の平均退院率 69.9% → 76.0%

（保健医療計画に記載されている以外の課題）

- ・人口 10 万対薬剤師数 216.6 人 → 増加
- ・在宅訪問実施薬局数 全 1,249 薬局のうち 157 薬局 → 増加
- ・認知症ケアパスの作成数 0 市町村 → 44 市町村
- ・無菌調剤室を有する薬局 10 薬局 → 12 薬局
- ・無菌調剤設備を有する薬局 20 薬局 → 44 薬局
- ・人口 10 万対薬局・医療施設従事薬剤師数 151.9 人 → 増加

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□茨城県全体（達成状況）【継続中（平成30年度までの状況）】

1) 目標の達成状況

- ・訪問看護ステーション数が、152に増加。
- ・在宅療養支援歯科診療所数（人口10万当たり）が3.8か所に増加。
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数（人口10万当たり）が、37.1か所に増加。

- ・在宅訪問実施薬局数が、360薬局に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び医療従事者の離職防止や確保定着が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

目標に達しなかった事業は、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成を目指していく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏

① 水戸保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は223.0人（全国平均237.8人）
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は163.7人（全国平均161.3人）全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（6市町中5市町が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（6市町中2市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立、地域で適切なりハビリテーションを受けることができる体制整備
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□水戸保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、8.6%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、10施設を指定。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏

① 日立保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は144.2人（全国平均237.8人）、本県の平均（175.7人）
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は1,055.8人（全国平均1,139.3人）
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.6人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・被災した医療施設の復旧・復興支援
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中2市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□ 日立保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、10.4%に増加。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 常陸太田・ひたちなか保健医療圏

① 常陸太田・ひたちなか保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は103.3人（全国平均237.8人）
 - ✓ 人口10万対の就業看護職員数は758.0人（全国平均1,139.3人）、本県の平均（974.3人）
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.0人（全国平均161.3人）
- ・医師の絶対数不足に加え、小児科や産婦人科などの診療科での医師不足が深刻化しているため、診療科偏在の解消を目指す
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（6市町村中4市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（6市町村中2市村で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.4%に増加。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏

① 鹿行保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は88.6人、全国の保健医療圏の中でワースト3位。
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は707.6人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は103.4人(全国平均161.3人)
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進。
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（5市中5市が実施）。
- ・病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なりハビリテーションを受けられることができる体制を整備する。
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に鹿行医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する。
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□鹿行保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏

① 土浦保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は189.0人（全国平均237.8人）
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は1,038.6人（全国平均1,139.3人）
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は162.9人（全国平均161.3人）全国平均をわずかに上回っているが、今後、在宅医療の進展等に伴いさらなる薬剤師確保を目指す。
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の促進（3市中1市が実施）
- ・訪問リハビリテーション・ステーション、訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児（者）に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児（者）をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□土浦保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、8.1%に増加。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■つくば保健医療圏

① つくば保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市の推進（3市中3市が実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市の推進（3市中1市が実施）
- ・病院や診療所等との連携体制の確立を目指し、地域で適切なリハビリテーションを受けることができる体制を整備する
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□つくば保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、5.8%に増加。
- ・地域リハビリテーション推進拠点として、9施設を指定。
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏

① 取手・竜ヶ崎保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は167.0人（全国平均237.8人）。本県の平均175.7人
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は930.2人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は150.0人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町村の推進（9市町村中8市町村で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町村の推進（9市町村中4市町で実施）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→2か所）
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.5%に増加。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏

① 筑西・下妻保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は106.6人（全国平均237.8人）
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は784.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は123.3人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化。
- ・地域ケアシステム実施市町の推進（5市町中4市で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の推進（5市町中2市で実施）
- ・地域リハ・ステーションは、二次保健医療圏に概ね3か所の指定を目標としているため、あと1か所指定し、目標達成に努める
- ・訪問リハビリテーション・ステーション、訪問リハ・老健ステーションが未指定であるため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・無菌調剤室等の設置する薬局は、県全体で30薬局と不十分な状況であり、特に筑西・下妻医療圏では、無菌調剤室等を設置する薬局が全くない状況であるため、体制整備を促進する。
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減。
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□筑西・下妻保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が、7.1%に増加。
- ・地域ケアシステム実施市町が5市町に増加。
- ・訪問リハ・老健ステーションについて、2か所を指定。
- ・無菌調剤室等の設置する薬局を2か所整備
- ・研修を通して、重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い、研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については、計画期間の終期（H30）に向け、事業を推進し、目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏

① 古河・坂東保健医療圏の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療従事者確保に向けた取組の促進
 - ✓ 人口10万対医師数は130.0人（全国平均237.8人）、本県の平均175.7人
 - ✓ 人口10万対就業看護職員数は850.4人（全国平均1,139.3人）。本県の平均974.3人
 - ✓ 人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は127.4人（全国平均161.3人）
- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合の拡充：1.7%（全国平均5.5%）
- ・措置入院業務に係る円滑な入院受入促進
- ・精神科救急の24時間365日対応に向けた精神科救急医療体制の強化
- ・地域ケアシステム実施市町の促進（4市町中3市町で実施）
- ・在宅医療・介護連携拠点事業実施市町の促進（4市町中実施なし）
- ・訪問リハビリの充実のため、圏内の介護老人保健施設等の10%を目標に指定拡大を図り、在宅支援の更なる充実に努める。（訪問リハ・老健ステーションの指定目標→1か所）
- ・重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ、関係機関同士の情報の共有化
- ・在宅で心身障害児(者)をみている家族の負担軽減
- ・精神医療に関する市町村を中心とした支援体制の強化、地域の受け皿の対応力の強化、地域における支援者の養成

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□古河・坂東保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援歯科診療所届出割合が，9.1%に増加。
- ・研修を通して，重症心身障害児(者)に対する医療の特殊性の理解による医療従事者のスキルアップ等を行い，研修参加人数は750名に達した(目標420名)。

2) 見解

地域における居宅等における医療の提供に関する体制整備及び精神疾患に対する支援体制が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

未達成の項目については，計画期間の終期（H30）に向け，事業を推進し，目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 295,353 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (平成 26 年度：病院内保育所 58 箇所補助を実施) (平成 28 年度：病院内保育所 57 箇所補助を実施) (平成 29 年度：病院内保育所 5 箇所補助を実施) (平成 30 年度：病院内保育所 3 箇所補助を実施) 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所補助を実施（1 箇所あたり 3,450 千円）した。 ・平成 29 年度においては、病院内保育所 54 箇所（基金 44 箇所）に補助（1 箇所あたり 4,282 千円（基金 4,701 千円））を実施した。 ・平成 30 年度においては、病院内保育所 53 箇所（基金 44 箇所）に補助（1 箇所あたり 4,480 千円（基金 4,160 千円））を実施した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		